

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年5月25日
【事業年度】	第56期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	カネ美食品株式会社
【英訳名】	Kanemi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今井 善広
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区徳重三丁目107番地
【電話番号】	(052) 879 - 6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 大谷 浩一郎
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区徳重三丁目107番地
【電話番号】	(052) 879 - 6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 大谷 浩一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高	千円	77,630,023	81,059,326	87,107,882	90,481,370	86,653,533
経常利益	千円	2,069,223	2,742,889	3,215,871	3,108,196	2,878,219
当期純利益	千円	1,319,705	1,720,389	1,854,926	1,948,085	1,807,608
持分法を適用した場合の投資利益	千円	-	-	-	-	-
資本金	千円	2,002,262	2,002,262	2,002,262	2,002,262	2,002,262
発行済株式総数	株	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
純資産額	千円	24,449,273	25,912,088	27,507,283	29,083,839	29,885,053
総資産額	千円	31,761,506	33,406,050	35,938,486	37,408,608	38,355,490
1株当たり純資産額	円	2,527.90	2,678.74	2,843.13	3,005.61	3,156.89
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	17.00 (8.00)	36.00 (14.00)	38.00 (19.00)	38.00 (19.00)	38.00 (19.00)
1株当たり当期純利益	円	136.45	177.86	191.73	201.33	188.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	76.98	77.56	76.54	77.75	77.92
自己資本利益率	%	5.53	6.83	6.94	6.88	6.13
株価収益率	倍	20.18	15.71	17.31	16.10	18.20
配当性向	%	12.45	20.24	19.82	18.87	20.11
営業活動によるキャッシュ・フロー	千円	3,193,321	2,583,814	3,148,420	2,921,374	1,646,716
投資活動によるキャッシュ・フロー	千円	594,711	504,479	1,260,786	2,066,801	3,721,459
財務活動によるキャッシュ・フロー	千円	148,876	225,693	401,074	372,421	1,075,577
現金及び現金同等物の期末残高	千円	15,103,227	16,956,868	18,443,428	18,925,579	15,775,259
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人	1,180 (3,736)	1,157 (3,659)	1,141 (3,429)	1,153 (3,703)	1,121 (3,499)
株主総利回り (比較指標：配当込みT O P I X)	% %	94.4 (103.3)	97.0 (112.1)	116.2 (154.3)	114.6 (158.3)	122.8 (238.3)
最高株価	円	3,070	2,857	3,470	3,410	3,525
最低株価	円	2,750	2,581	2,782	3,100	3,230

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
5. 2026年2月期の1株当たり配当額38円00銭のうち、期末配当額19円00銭については、2026年5月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

年月	事項
1971年 3月	スーパーマーケットに惣菜店舗を出店し、チェーン展開することを目的として、名古屋市中川区において、「カネ美食品株式会社」（資本金650万円）を設立する。
1971年 5月	「株式会社鮪の美也古」を設立する。
1972年 5月	「株式会社鮪の美也古」を吸収合併し、総合惣菜店舗としてチェーン展開を開始する。
1972年 7月	名古屋市南区に「本社」を新設・移転する。
1975年10月	名古屋市天白区中坪町218番地に「本社」を新設・移転するとともに、「本社工場」及び「配送センター」を新設する。
1980年 3月	「ユニー株式会社 サークルK・ジャパン事業部」の第1号店の開店に伴い、「本社工場」より弁当の納品を開始する。外販事業のスタートとなる。
1983年 4月	名古屋市港区宝神一丁目178番地2に「十一屋工場」を新設する。
1986年 7月	名古屋市天白区中坪町186番地に「配送センター」を新設・移転する。
1986年12月	「サークルケイ・ジャパン株式会社」への弁当等の納品業務の拡大を目的として、愛知県三河地方をエリアとする100%子会社の「株式会社サンシヨク」（資本金1,000万円）を設立する。
1987年10月	愛知県岡崎市法性寺町に「サンシヨク岡崎工場」を新設する。
1990年 3月	名古屋市港区宝神一丁目172番地に「十一屋工場」を新設・移転する。
1991年 4月	「本社工場」の改築のため生産を「(旧)十一屋工場」に移動し、「ポルトサンシヨク工場」に名称変更する。
1991年 5月	「サークルケイ・ジャパン株式会社」への弁当等の納品業務の拡大を目的として、岐阜・長野をエリアとする100%子会社の「株式会社デリカパレット多治見」（資本金1,000万円）を設立する。
1992年 3月	100%子会社の「株式会社サンシヨク」及び「株式会社デリカパレット多治見」を吸収合併する。
1992年 4月	「本社工場」を米飯加工専用工場に改築し、「天白工場」に名称変更する。
1992年10月	岐阜県多治見市に「多治見工場」を新設する。
1993年 4月	「ポルトサンシヨク工場」を休止する。
1993年 8月	名古屋市天白区中坪町90番地に「本社」及び「配送センター」を新設・移転し、「調理センター」を新設する。
1994年11月	三重県津市に「津工場」を新設する。
1996年11月	静岡県袋井市に「袋井工場」を新設する。
1997年 1月	愛知県岡崎市高橋町に「岡崎工場」を新設・移転する。
1997年11月	京都府八幡市に「京都工場」を新設する。
1999年 3月	岐阜県羽島郡笠松町に「羽島工場」を新設する。
1999年 4月	「配送センター」を廃止し、原材料等の供給を外部委託にする。
1999年10月	「ポルトサンシヨク工場」を改築し、「港炊飯センター」を設置する。炊飯事業のスタートとなる。
2000年 4月	名古屋市港区宝神一丁目178番地2に100%子会社の「株式会社 港炊飯センター」（資本金2,000万円）を設立し、炊飯事業の業務を移管する。
2000年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録する。
2000年10月	新潟県新潟市に「新潟工場」を新設する。
2002年 5月	愛知県東海市に「東海工場」を新設する。
2002年 7月	神奈川県厚木市に「横浜工場」を新設する。
2004年 5月	子会社「株式会社 港炊飯センター」の本店を新潟県新潟市に移転する。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場する。
2005年 4月	名古屋市天白区中坪町90番地に100%子会社の「株式会社 エスジーダイニング」（資本金5,000万円）を設立する。
2005年10月	和食レストランの「寿司御殿赤池本店」、回転寿司の「回転割烹 寿司御殿」及び寿司種等の調理・加工部門の「調理センター」の業務を、当社100%子会社「株式会社 エスジーダイニング」へ移管する。

年月	事項
2006年 7月	子会社「株式会社 港炊飯センター」の本店を名古屋市港区に移転する。
2007年 4月	京都府綴喜郡井手町に「京都南工場」を新設する。
2007年 6月	埼玉県狭山市に「埼玉工場」を新設する。
2007年 6月	第一屋製パン株式会社の「松戸工場」及び同社子会社の株式会社フレッシュハウスの「三田工場」における米飯等事業を譲受ける。
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ (現 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)) に上場する。
2011年 4月	100%子会社の「株式会社 港炊飯センター」を吸収合併する。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) に上場する。
2013年 9月	名古屋市緑区徳重三丁目107番地に「本社」を新設・移転する。
2013年10月	100%子会社の「株式会社 エスジーダイニング」を吸収合併する。
2016年12月	株式会社ナガイの「秋田工場」における食品製造事業を譲受ける。
2017年 7月	ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社による当社株式の追加取得により、同社の子会社となる。
2017年11月	埼玉県上尾市に「上尾工場」を新設する。
2018年 3月	三重県津市の「津工場」を閉鎖する。
2018年 7月	兵庫県三田市の「三田工場」を閉鎖する。
2019年 4月	ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社 (現 株式会社ファミリーマート) の保有する当社株式の一部を株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスへ譲渡したことにより、両社が筆頭株主となる。
2019年 6月	秋田県秋田市の「秋田工場」を閉鎖する。
2020年 7月	株式会社ファミリーマートの保有する当社株式の一部を株式会社日本アクセスへ譲渡したことにより、株式会社ファミリーマートは筆頭株主及びその他の関係会社に非該当となる。
2021年 1月	株式会社ファミリーマートの保有する当社株式の一部をシティグループ証券株式会社へ譲渡する。
2021年 3月	新潟県新潟市の「新潟工場」を閉鎖する。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) からスタンダード市場に移行
2022年 8月	株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスによる当社の普通株式に対する公開買付けに、株式会社ファミリーマートが応募した結果、株式会社ファミリーマートは主要株主に非該当となる。
2023年 3月	株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスとの間で業務提携契約を締結する。
2025年 8月	自己株式取得に伴い、筆頭株主である株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスの議決権所有割合が増加し、同社の連結子会社となる。

3【事業の内容】

当社は、弁当・寿司・おにぎり・惣菜等の製造、販売を主たる業務としております。また、当社の親会社は、グループ会社株式保有によるグループ経営企画・管理、子会社の管理業務受託、不動産管理等を展開する株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスであります。
当社の事業内容及び事業に係る位置付けは次のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容	主要な取引先の名称等
テナント事業	スーパーマーケット等に総合惣菜店舗、寿司専門店舗及び洋風惣菜店舗を出店し、寿司・惣菜等の製造、販売を行っております。 また、外食店舗として、回転寿司の「回転割烹 寿司御殿」を運営しております。	ユニー株式会社 UDリテール株式会社 株式会社ドン・キホーテ 株式会社長崎屋 (注)
外販事業	コンビニエンスストアの加盟店向けに弁当・おにぎり・惣菜等の製造、納品を行っております。	株式会社ファミリーマート

- (注) 1. 2025年8月20日付で当社が自己株式を取得したことにより、当社のその他の関係会社でありました株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスの所有する議決権比率が40%超となったため、同社は親会社となっております。テナント事業及び外販事業においては、報告セグメント区分と同一であります。
2. ユニー株式会社、UDリテール株式会社、株式会社ドン・キホーテ及び株式会社長崎屋は、当社の親会社である株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスの子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	主要な関係内容
(親会社) 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス(注1、2)	東京都渋谷区	23,689	グループ会社株式保有によるグループ経営企画・管理、子会社の管理業務受託、不動産管理等	被所有 40.3	同社の子会社に当社製品の委託販売を行っている。

- (注) 1. 2025年8月20日付で当社が自己株式を取得したことにより、当社のその他の関係会社でありました株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスの所有する議決権比率が40%超となったため、同社は親会社となっております。
2. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,121 (3,499)	42才1ヵ月	18年3ヵ月	5,215,576

セグメントの名称	従業員数(人)
テナント事業	653 (2,159)
外販事業	378 (1,324)
報告セグメント計	1,031 (3,483)
全社(共通)	90 (16)
合計	1,121 (3,499)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内は外数でサポート社員の2026年2月28日現在の在籍人員とパートタイマー及びアルバイトのそれぞれ1人当たり1日8時間換算による月平均人員を合計したものであります。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

- a. 名称 カネ美食品労働組合
- b. 上部団体名 U A ゼンセン
- c. 結成年月日 1981年8月19日
- d. 組合員数 926人(2026年2月28日現在)
- e. 労使関係 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
6.2	75.0	61.9	73.9	100.2	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社は、「"おいしさ"でこころを動かす」というパーパスのもと、株主・投資家及びお客様の満足度の向上に努めるとともに、「品質」「清潔」「接客」の追求を経営の基本方針とし、持続的な発展と企業価値を高めるための最善の努力をしております。

(2) 経営戦略等

成長戦略

当社は国内の中食市場に属しており、中食市場全体は直近10年以上にわたり伸長を続けているものの、中長期的な少子高齢化による人口減少や異業種による食品取扱量の増加を背景として、当社自体の市場規模は中長期的に縮小していく可能性は否定できません。

競合各社は、スケールメリットによる低価格化や積極的な投資、そしてDXを活用した効率化等による競争力の強化と事業の拡大を図っております。

このような事業環境のもと、当社においては、過去数年間におけるトップラインの成長力が不足していることが大きな課題であると認識しており、このことは過去数年間の設備投資が、今後の成長を促す新規の投資ではなく、大部分が生産設備の維持・更新によるものであったことが一つの要因であると考えております。

当時の事業環境においては、優先すべき投資であったものの、今後においては、トップラインの拡大が必要不可欠な成長戦略であるため、テナント事業及び外販事業において、事業成長の源泉である投資を積極的に実施してまいります。それとともに不採算部門の収益性を高めることによる資本投下を伴わない成長戦略も並行して図ってまいります。

また、さらなる競合激化に対応していくためには、これまでの延長線上ではない新たな価値を創造していくことも戦略上で必要不可欠なものと捉えております。

消費者ニーズや消費行動の変化へ対応していくためのDX投資や各部門の営業活動を通して得たデータの分析に基づくマーケティングの強化に努めてまいります。

これらの施策を講じることで、さらなる企業価値の持続的向上を目指してまいります。

食の安全

仕入れ食材の安全性の確保と、お客様に対してより多くの情報提供が迅速にできるように、アレルギー、原材料、産地、添加物、栄養成分などの情報を電子データで入手するシステムを構築し運用いたしております。また、店舗や工場においても、従業員の健康管理、食材の衛生的な取扱いなどに十分配慮し、安全な商品の提供に努めてまいります。

同業他社との差別化

当社の製品をお求めいただいたお客様に満足していただけるように、次もカネ美食品でと思っていただけるように努力し続けることが大切だと考えております。美味しいことは勿論のこと、安心・安全・健康への配慮も欠かせません。また、品質・清潔・接客・納期の厳守などの項目においても期待を裏切らないことに注力してまいります。これらについて、企業として高いハードルを設定できる事が差別化であると考えております。

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標

収益目標においては、定量的な指標として、売上高と経常利益を重視し、2027年2月期の業績目標は、売上高92,000百万円、経常利益3,300百万円としております。

また、設備投資に係る投資の回収については、モニタリングを通して検証する管理体制の構築に取り組んでおります。

なお、中長期的な成長戦略の具体的な指標等については、当社が将来にわたって成長し続けるためには各事業モデルを再設計することが必要であると捉え、検討中であります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題等

今後の見通しにつきましては、国内景気は緩やかな回復基調を維持すると予想される一方、円安の長期化や資源価格の高騰に伴う物価上昇が継続し、消費者の生活防衛意識は一段と高まっております。また、地政学的な緊張や不安定な国際情勢により、原材料調達コストやエネルギー価格の先行き不透明な状況は続くものと予想されます。

当業界におきましても、依然として原材料価格や物流費、人件費の高騰が収益を圧迫する厳しい経営環境にあります。一方で、消費者の価値観は多様化しており、経済性を重視する志向と、健康や環境、心の充足といった付加価値を求める志向の二極化が進展しております。

このような環境下、当社は新たに策定したパーパス「“おいしさ”で、こころを動かす。」を企業行動の原点とし、「安全・安心」を基盤としたうえで、単なる「食」の提供に留まらず、彩り・香り・食感といった五感に響く商品開発やお買い得感と満足度を両立させた提案を通じて、多様化するニーズに応える“おいしさ”体験を創出することで、価格競争に埋没しないブランド力と競争力を強化してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社は「"おいしさ"でこころを動かす」というパーパスのもと、次もカネ美食品とっていただけるようサステナビリティ項目においても様々なステークホルダーの信頼を裏切らないことに注力してまいります。環境への負荷軽減等のサステナビリティ視点を含めた「"おいしさ"でこころを動かす」という存在意義は、当社の持続的な成長を支え、持続可能な社会への貢献が成し得るものと捉えております。

ガバナンス

当社は、サステナビリティを巡る課題への対応を経営の重要事項の一つと認識しており、取締役会がサステナビリティに関連するリスク及び機会の監督について最終的な責任を負う体制としております。

執行側においては、各事業の本部長以上で構成される『経営幹部定例ミーティング』を定期的開催しており、サステナビリティの推進に関する具体的な方向性の策定や、取り組むべき重要課題の特定、及び施策の進捗状況のモニタリング等について議論を行っております。当該ミーティングで協議された重要事項については、必要に応じて経営会議及び取締役会へ報告・付議し、経営層との意思統一を図る仕組みとしております。

現在は、当社の事業活動が環境・社会に与える影響を精査し、今後優先的に取り組むべき指標（KPI）及び目標の策定に向けた検討を進めております。今後は、取締役会においてこれらの方針や進捗状況の報告を定期的を受け、適切な監督を行う体制を運用してまいります。

戦略

当社は、惣菜の製造販売を主軸とする事業特性に鑑み、フードロス及び容器包装に関して、短期～中期の経営に影響を与え得るサステナビリティ関連のリスクとして、廃棄ロスの増加による原価上昇・収益性低下、廃棄物規制の強化、資材調達コストの上昇を識別するとともに、需要予測高度化による廃棄削減と利益率改善に加え再生材・バイオマス材への転換、持続可能な航空燃料（SAF）サプライチェーンへの参画による顧客評価向上・受注機会の拡大の機会と識別しております。

これらに対応する戦略として、POSデータ活用による製造計画最適化、AI需要予測システムの導入検討、容器の再生材比率向上等を推進しております。

リスク管理

当社を取り巻くリスクをタイムリーに認識・把握し、適切に対処できる体制による経営基盤の強化を目的として「リスクマネジメント本部」を2024年3月より新設しております。

同本部において、サステナビリティ、特に事業継続計画に関して適宜モニタリングを行うものとしており、取締役業務統括を責任者とする本部ミーティングでモニタリングされたサステナビリティに関するリスクについては、経営幹部定例ミーティングとの横断的な連携を図っております。また、重点事項については、経営会議及び取締役会へ報告・付議の上決定し、リスクの回避や低減に向けて、全社レベルでのリスクマネジメントを実施する体制としております。

指標及び目標

項目	課題	取組内容
環境負荷の軽減	フードロスの削減	<ul style="list-style-type: none"> ・POSデータを活用した製造計画の最適化 ・ロングライフ商品（チルド・冷凍）の開発 ・AI需要予測システムの導入検討
環境負荷の軽減	資源の循環促進	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル原料及びバイオマス原料等を活用した容器への転換
環境負荷の軽減	水使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・高周波解凍機の導入
環境負荷の軽減	省エネの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高効率インバーターエアコンの導入 ・高性能ボイラーの導入
環境負荷の軽減	CO ₂ 排出の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・消滅型生ごみ処理機の導入 ・太陽光設備の導入 ・廃食用油を活用した持続可能な航空燃料（SAF）サプライチェーンへの参画

サステナビリティに関する課題については様々な取組を実施しておりますが、現時点では一部の領域において目標の策定が途上であります。今後は、フードロス削減及び容器包装の資源循環を重要課題として、当社の管理可能な範囲（国内惣菜製造拠点及び店舗向け供給を含む。）を対象に、主要KPIの定義及び算定方法を整備し、目標及び実績の開示を行う予定です。

(2) 人的資本

当社は、従業員一人ひとりが仕事に積極的に関わりチャレンジし続けることができる企業風土を醸成し、人財を最大限活用できることを目的として2023年3月より、人事制度を刷新しました。

ガバナンス

人事評価に関しては、取締役・執行役員を委員とする「人事委員会」を設置しております。

同委員会において、評価内容を共有・検証し、評価内容の適正化や評価の目線合せを行った上で評価の確定を行っております。また、昇格・再チャレンジ、任用・解任については、自己PR、評価期間における評価、上司推薦等をもとに同委員会にて決定しております。また人財育成の一環として多面評価を実施することで自己理解・自己成長へと繋げてまいります。

戦略

人財戦略の目指す姿として「一人ひとりが自ら考え行動し、継続して成果を上げる」「常に知恵と感性で創意工夫し、チャレンジする従業員」を掲げております。

競争力・将来性のある企業にすることを目的として多角的に制度構築・運用を進めております。

また、当社を支える従業員のワークライフバランスの確立に向けて、当社では多様性の確保（女性活躍、育児と仕事の両立）、働きやすい職場環境整備（有給取得、柔軟な働き方）を方針としております。

リスク管理

当社の持続的な成長を成し得るために、人財の確保と育成は経営上の重要な課題です。当社の基幹事業である惣菜事業は、労働集約的な事業のため、採用競争力が低下し、計画通りの採用ができない、また、離職により人員不足に陥ることは経営上の重大なリスクであると認識しております。

当社においても人財の確保は年々難しくなっており、このリスク対応の一環として、服装や髪色ルールの緩和を打ち出すなど、従業員の多様性や個性を認める柔軟な働き方を可能とするルールへの変更を実施しました。採用率と定着率の向上を図っていき、また、従業員の成長を後押しすることは、ひいては企業の競争力強化、持続的成長につながるものと考えております。

指標及び目標（注1）

項目	全ての労働者	正規雇用労働者 （注2）	パート・ 有期雇用労働者 （注2）
採用した労働者に占める女性比率	73.5%	43.9%	74.3%
管理職に占める女性の比率（注3）		6.2%	
男女の賃金の差異	61.9%	（注4） 73.9%	（注5）100.2%
年次有給休暇の取得率	86.7%	70.8%	91.6%
男性の育児休業取得率		75.0%	

（注）1．各項目における％は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の規定に基づき、関係省庁へ報告した当事業年度末時点に係る％であります。

2．正規雇用労働者は、正社員、サポート社員及び嘱託社員を示しております。またパート・有期雇用労働者は、パートタイマー及びアルバイトを示しております。

3．管理職の定義は、課長職級以上を対象に算定しております。

4．正規雇用労働者の男女の賃金の差異は、男女別で対象期間（2025年3月～2026年2月）の総賃金と平均在籍人数を用いて平均賃金を算出した上で男女の差異を算出しております。

5．パート・有期雇用労働者の男女の賃金の差異は、男女別で対象期間（2025年3月～2026年2月）の総賃金と平均在籍人数（時間数換算）を用いて平均賃金を算出した上で男女の差異を算出しております。

正規雇用労働者の男女の賃金の差異が73.9%になっていることについて、当社は同じ役割であれば男女間での賃金の差は設けておらず、主にこの差の要因は、賃金が比較的高い勤続年数の長い社員における男性比率が高いことと、賃金の高い管理職における男性比率が高いことによるものです。

今後における男女の賃金差異の解消の方針として、女性の定着率の向上と管理職における女性比率を高めることが成し得るよう、女性の活躍推進に向けた取組内容を充実してまいります。

また、全ての労働者の男女の賃金の差異が61.9%になっている要因は、店舗及び工場等で働く従業員の内、平均年間賃金が正規雇用労働者より比較的低い女性のパート・有期雇用労働者の占める割合が高いことによりです。

なお、当社の人的資本に関する目標並びに取り組み内容は以下のとおりであります。

（目標1）管理職に占める女性の比率を5%以上にする

取組内容

- ・仕事と家庭を両立して働く女性管理職へのヒアリング結果、ロールモデルとして社内報等で紹介する。
- ・若手女性社員を対象に女性のライフイベントを通じての働き方や社内制度についての研修及び交流会を開催する。
- ・女性を部下に持つ管理職を対象に女性社員の育成、ライフイベントによるキャリア形成の支援を目的とした研修を開催する。

(目標2) 男性の育児参加の取組みを推進し、男女ともに仕事と家庭を両立しやすい職場環境を整える。

男性の育児休業取得率30%以上、男性の育児休業平均取得期間30日以上を目指す。

取組内容

- ・男性の育休・短時間勤務制度の利用事例を公開し、制度の周知と利用率のアップを図る。
- ・産休・育休・短時間勤務制度を利用した社員と当該制度の利用を希望する社員との交流の場を設け、復帰後のキャリアビジョンとモチベーションを高める。
- ・上長との個人面談を推進し、男女ともにライフイベントによる働き方や利用できる社内制度について学ぶ機会を提供する。
- ・産休・育休・短時間勤務制度の利用可能期間を見直し、復帰しやすい環境を整える。

これらの方針に関する指標及び実績は以下のとおりであります。

- ・(多様性の確保) 管理職()に占める女性の比率：実績6.2% / 目標5%以上(達成)
- ・(両立支援) 男性の育児休業取得率：実績75.0% / 目標30%以上(達成)

管理職の定義は課長職級以上を対象に算定しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 取引先の出店政策及び経営戦略の影響について

当社の業績は、一般消費者による寿司及び弁当等の消費動向の影響を受けるほか、テナント店舗の出店を行っている総合スーパーの出店政策及び製品の納入先であるコンビニエンスストア加盟店舗の出店政策の影響も受けます。

テナント事業において、店舗の出店を行っている主な総合スーパーは、ユニー株式会社、UDリテール株式会社、株式会社ドン・キホーテ及び株式会社長崎屋であり、当社は、同社の出店政策に追随してテナント店舗の新設を行っております。したがって、当社は、同社の出店政策及び同社の属する流通業界の動向に影響を受ける可能性があります。なお、ユニー株式会社、UDリテール株式会社、株式会社ドン・キホーテ及び株式会社長崎屋は当社の親会社である株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスの子会社であります。

また、外販事業において、製品の納品を行っている主なコンビニエンスストア加盟店舗のフランチャイザーは、株式会社ファミリーマートであり、当社は、同社の出店政策に追随して工場の新設をし、弁当・おにぎり等の納品業務を行っております。したがって、当社は、同社の出店政策及び同社の属するコンビニエンス業界の動向に影響を受ける可能性があります。

なお、当事業年度のユニー株式会社及び株式会社ファミリーマートへの販売実績及び当該販売実績に対する割合は、4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 生産、受注及び販売の実績 c.販売実績（注）2」をご参照ください。

(2) 特定の企業への仕入依存度について

仕入先の選定については、配送体制及び適正在庫を保有していることなどを勘案し決定しております。当社の主要原材料は、生鮮品であることから毎日仕入れを行っており、特にテナント事業においては、店舗単位の小口仕入であることからメーカーでは配送等の対応が困難な状況となっております。

したがって、店舗毎への配送が可能な食品卸売業者からの仕入割合が高くなっており、外販事業を含めた当社全体での仕入先上位3社の仕入先合計に対する仕入割合は、2025年2月期は80.6%、2026年2月期は76.0%となっております。

(3) 食品衛生関連事項について

当社は、「食品衛生法」に基づいた工場施設の整備、器具の管理、添加物の取扱い、その他の製造工程及び販売等の管理運営を行っており、製造設備の衛生管理には万全の注意を払っておりますが、食の安心・安全は食品を取扱う企業にとって不可避の課題であり、今後についても製造・加工設備を中心とした食品衛生管理体制の強化を図っていく方針であります。

しかしながら、近年における食の安心・安全に関する問題は社会問題にまで発展しており、今後の社会環境の中でこれらの問題が発生した場合には、当社もその影響を受ける恐れがあり、状況によっては社会的信用度の低下や当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害について

当社は、テナント事業において中京エリアを中心に285店舗、外販事業において東海、関東、関西等に13工場を展開しております。

地震や台風など大規模な自然災害の発生により、これらの店舗設備、工場生産設備が甚大な被害を被った場合、設備の損壊や電力、水道、ガス等の供給停止等により、店舗の営業又は工場の稼働が困難となり、当社の経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 設備投資について

各部門から起案された設備投資は、採算性やリスク評価を踏まえて取締役会等で審議し、決定しております。

また、投資後のモニタリングについては、計画から大きく乖離していないか経営会議等で検証し、乖離している場合は、関係部署において対応策を検討しております。しかしながら、投資判断時に想定していなかった水準で計画との乖離が生じ、期待される効果が生み出せないと判断される場合には、減損処理等を実施する事によって財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保及び育成について

当社の持続的な成長を成し得るために、人材の確保と育成は経営上の重要な課題です。当社の基幹事業である惣菜事業は、労働集約的な事業のため、採用競争力が低下し、計画通りの採用ができない、また、離職により人員不足に陥ることは経営上の重大なリスクであると認識しております。

人材の確保は年々難しくなっており、このリスク対応の一環として、従業員の多様性や個性を認める柔軟な働き方を可能とするルールへの変更を実施するなど、採用率と定着率の向上に取り組んでおりますが、人材の確保及び育成が事業の成長戦略に追いつかない場合は、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に新内閣の発足後は積極財政への期待から株高傾向もあり回復基調で推移しました。一方で、米国の関税政策による影響、日中関係の悪化が経済に与える影響、中東地域をはじめとした地政学リスクの長期化等による世界経済の減速懸念に加え、物価上昇に伴う消費マインドの下振れリスクが高まるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況が続きました。

当業界においても、原材料価格の高騰や労働コストの増加、消費者の節約志向の高まり等を背景に引き続き厳しい経営環境となりました。

このような中、当社は当事業年度において企業経営の根幹となる「パーパス・ビジョン」及び行動指針を策定し、改めて当社が進むべき道を明確にするとともに、新たな取り組みに積極的に挑戦し、事業規模拡大及び企業価値向上を図ってまいりました。

a. 資産、負債及び純資産の状況

	総資産（百万円）	純資産（百万円）	自己資本比率	1株当たり純資産（円）
2026年2月期	38,355	29,885	77.9%	3,156.89
2025年2月期	37,408	29,083	77.7%	3,005.61

当事業年度における総資産は、前事業年度末に比べ9億46百万円増加し、383億55百万円となりました。

この主な要因は、売掛金が16億13百万円、有形固定資産が土地の取得等により12億85百万円それぞれ増加した一方で、現金及び預金が21億50百万円減少したことなどによります。

負債は、前年同期末に比べ1億45百万円増加し、84億70百万円となりました。

この主な要因は、未払費用が1億64百万円増加したことなどによります。

純資産は、前年同期末に比べ8億1百万円増加し、298億85百万円となりました。

この主な要因は、利益剰余金が14億43百万円増加した一方で、自己株式の取得により7億6百万円減少したことなどによります。

これらにより、当事業年度末の自己資本比率は、前年同期末の77.7%から77.9%となりました。

b. 経営成績の状況

(テナント事業)

テナント事業においては、自社工場製造の内製商品の導入強化により生産性向上を図ることで機会損失を低減するとともに、店内調理の強みである「出来立て・作りたて」への注力や、シズル感を連想させる販促物の強化をはかることで顧客満足度を高め、既存店の収益向上に努めてまいりました。

また、洋風惣菜店舗「eashion（イーション）」においては、出店先ごとの商品の見直し及び価格戦略の結果、客単価が上昇したことに加え、主に百貨店やエキナカ店舗においてインバウンド需要等により客数が増加したことで売上が伸びました。

加えて、PPIHが展開する新業態「ロビン・フード」への出店を見据え、新たなMD展開や従来にない店舗づくりを進めて参りました。

これらの結果、テナント事業全体の売上高は前年同期間に比べ3.3%増収の474億20百万円となりました。利益面においては、引き続き外販事業との連携強化により機会損失を低減したことでセグメント利益は前年同期間に比べ34.6%増益の28億71百万円となりました。

(外販事業)

外販事業においては、PPIHの長期経営計画により惣菜戦略が示され、両社での協議や連携を深めたことによりPPIHグループ店舗への納品が増加しました。

また、インバウンド需要に牽引され鉄道系コンビニエンスストアの納品は順調に推移しました。一方で、主要コンビニエンスストア向けの納品については、前事業年度末に実施した生産体制整備のための拠点政策により売上高は減収となりました。

また、テナント事業における内製商品の導入強化を目的とし、冷凍設備の導入や原体野菜から加工する設備の導入など生産体制の強化を行いました。その中で冷凍製品については、製造ノウハウを積み上げ、新規取引先へ納品を開始するための基礎の構築をいたしました。

これらの結果、外販事業の売上高は前年同期に比べ12.0%減収の392億33百万円となりました。利益面では売上の減少に加えて、生産体制整備に注力をしたものの一時的なコスト増加の影響が大きく、1億13百万円のセグメント損失（前年同期は9億45百万円のセグメント利益）となりました。

以上の要因により、当事業年度の売上高は前年同期間に比べ4.2%減収の866億53百万円となりました。利益面については、経常利益は前年同期間と比べ7.3%減益の28億78百万円、当期純利益は前年同期間に比べ7.2%減益の18億7百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	現金及び現金同等物 期末残高 (百万円)
2026年2月期	1,646	3,721	1,075	15,775
2025年2月期	2,921	2,066	372	18,925

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ31億50百万円減少し157億75百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

イ. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は、前年同期間と比べ12億74百万円減少し、16億46百万円となりました。この主な要因は、売上債権の増減額が20億42百万円減少した一方で、その他流動資産の増減額が3億72百万円、その他の流動負債の増減額が2億87百万円増加したことなどによります。

ロ. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により支出した資金は、前年同期間と比べ16億54百万円増加し、37億21百万円となりました。この主な要因は、定期預金の預入による支出が10億円、有形固定資産の取得による支出が8億3百万円それぞれ増加したことなどによります。

ハ. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により支出した資金は、前年同期間と比べ7億3百万円増加し、10億75百万円となりました。この主な要因は、自己株式の取得による支出が7億6百万円増加したことなどによります。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

	2025年2月期	2026年2月期
自己資本比率(%)	77.7	77.9
時価ベースの自己資本比率(%)	83.6	84.9

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

(注) 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに算出しております。

なお、取締役に対する株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株式時価総額の算定上使用する発行済株式数から控除する自己株式には、「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式を含めております。

b. 資本の財源及び資金の流動性について

資本の財源について、当社の運転資金及び設備投資資金は、主として自己資金により充当し、必要に応じて借入金による資金調達を実施することを基本方針としております。なお、前事業年度及び当事業年度において、金融機関からの資金調達は実施しておりません。

当社を取り巻く事業環境は、長期化する国際情勢の不安定化や世界的な資源価格の高騰、金融資本市場の変動等の影響により、先行きは不透明な状況にはありますが、事業活動上で必要となる資金は、現金及び預金の水準等、十分な流動性を確保しており、当面の資金繰りに影響は無いものと考えております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	前年同期比(%)
テナント事業(千円)	47,420,310	103.3
外販事業(千円)	39,302,932	87.9
報告セグメント計(千円)	86,723,242	95.7
合計(千円)	86,723,242	95.7

(注) 金額は販売価額によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

当社は、外販事業において、受注生産を行っておりますが、翌日に製造し出荷しておりますので、受注実績についての記載は省略しております。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	前年同期比(%)
製品		
テナント事業(千円)	47,420,310	103.3
外販事業(千円)	39,233,223	87.9
報告セグメント計(千円)	86,653,533	95.7
合計(千円)	86,653,533	95.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前年同期間 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	金額(千円)	総販売実績に対する割合(%)	金額(千円)	総販売実績に対する割合(%)
ユニー株式会社	28,857,745	31.8	29,500,450	34.0
株式会社ファミリーマート	33,632,255	37.1	26,256,645	30.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度の売上高は、前年同期間に比べ4.2%減収の866億53百万円となりました。また経常利益は、前年同期間に比べ7.3%減益の28億78百万円、当期純利益は、前年同期間に比べ7.2%減益の18億7百万円となりました。

当事業年度において、当社を取り巻く経営環境は、かつてないほど多角的な変化と課題に直面した期間あったと捉えております。

世界的な資源価格の高騰に伴う原材料費の上昇に加え、物流費やエネルギーコスト、さらには深刻な人手不足を背景とした労働コストの増加が継続しております。

一方で、消費者の生活防衛意識は一段と高まっており、節約志向が定着するなど、食品業界全体として厳しい舵取りを迫られる状況が続きました。

このような中、当社は2025年8月、パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス株式会社の連結子会社となりました。

これは当社にとって、単なる資本構成の変化ではなく、第二の創業とも言える大きな転換点と捉えております。

PPIHが発表した長期経営計画におけるグループ戦略の柱として「惣菜カテゴリーの強化」が明確に打ちだされたことで、惣菜専門会社として長年培ってきた当社の知見と技術力は、極めて重要な役割を期待されており、その期待の大きさを感じており、当社の真価が問われるフェーズに入ったと強く認識しております。

また、前事業年度末に、4工場をPPIHグループ向け供給へと大胆に振り向ける生産体制の大きな再編を実施いたしました。この再編にあたっては、生産ラインの調整やオペレーションの再構築といった準備期間に想定以上の時間を要し、結果として一時的ではあるもののコスト増加を招き業績にマイナスの影響を与えたことは今後の事業展開においても考慮すべき点であると考えております。

しかしながら、この調整期間もようやく出口を迎えました。現在、生産体制は着実に正常化し、回復基調にあると評価しております。

今後、スケールメリットを活かした原価低減と、商品の提供を通じて、さらなる収益性の向上に大きく寄与するものと考えております。

テナント事業は前事業年度と比較し売上・利益ともに大きく伸長いたしました。

期初の新規出店計画を変更し、将来に向けての改装・転換・実証実験等のチャレンジに注力してまいりました。そのチャレンジの一つとして、多数の新規MDの実証実験を行ってまいりました。

これらは、当社に不足しているMDを充足する目的として推進してきたものであり、新規MDの追加にあたっては、アウトバックを適切に織り込むことで、店内調理の人時を確保しながらも機会損失を生じさせない安定的な店舗運営を実現できたと評価しております。

アウトバックは、自社工場における生産による品質・供給の安定に加え、生産性の維持・向上に資する取り組みであると位置づけており、アウトバック比率は前事業年度と比較し6.1%増加、人時は5.7%減少の実績を得ることができました。その効果もあり、売上・利益共に好調に推移したものと評価しております。

また、PPIHが展開する新業態「ロビン・フード」への出店を見据え、新規MDやアウトバック強化に加え、販促物の刷新・棚割りの見直しなどを行い、新たな店舗づくりにチャレンジしてまいりました。

外販事業については、PPIH向け納品は引き続き順調に推移しており、一方で、将来の成長を見据えた戦略的な生産アイテムの変更を進めた結果、売上・利益は一時的に減少いたしました。当該減少は想定範囲内で収まっております。

PPIHグループとの取り組み強化を進めており、『売る側』と『作る側』が継続的かつ密度の高い協議を行い、製販一体の開発・供給体制を構築することが可能となった結果、PPIH向け納品額は前事業年度と比較し31.7%と大きく伸長しており、今後も増加を見込んでおります。

また、「品質向上」「原価低減」「作業効率向上」を目的とした設備投資を積極的に推進してまいりました。

袋井ファクトリーでは、増床を伴う設備投資を実施し、産地からジャガイモを原体で仕入れ、加工までを担うポテトサラダの生産にすでに着手しております。原体から加工することで、仕入れコストの低減に加え、集約的な生産体制による加工コストの低減を図ると共に、ジャガイモ本来の味わいを活かした、より鮮度感のある商品づくりが可能となったと評価しております。

さらに、唐揚げ用の前処理工程(マリネーション)の内製化にも取り組み、味付けのばらつきを抑制することで、品質の安定化と原価低減の両立が実現可能となったと捉えております。

これらの取り組みを今後さらに拡大することで、店舗作業の負担軽減だけに留まらず、商品のクオリティ向上による競争力の一層の強化にも繋がっていくものと考えております。

加えて、更なる品質向上を目的とし、JFS-Bプラス(注)の全工場取得を目指し取り組んでおります。

また、ファミリーマート等の取引先様のニーズに対応すべく、新型機器の導入を進めてまいりました。これにより生産効率の向上も図れていると認識しております。これら一連の取り組みにより、外販事業全体として、品質・コスト・効率の三位一体での改善が着実に進んでいると評価しております。

今後、新工場建設をはじめとする大きな設備投資が必要となる局面においては、直ちに業績に貢献するものではなく、先行投資的な側面を有する場合もあるため、それを支える財務基盤も重要な経営課題であります。

現状において、テナント事業及び外販事業における設備投資を進める上での基盤となる財政状況については、財務指標等から、その健全性が保たれていると考えております。

事業成長を支える上で、また、想定していない状況下においても事業を安定的に進めることができる強固な財務基盤の堅持に努めてまいります。

当事業年度末の自己資本比率は、77.9%であり自己資本利益率は6.1%であります。

当社は資本コストについては、一般的に妥当とされている計算方法から算定しておりますが、資本コストは、算定方法が様々であるほか、算定の基礎となる数値の採用においても一義的に定まるものではないため、現時点においては開示をしていないものの、資本コストを意識した上で、収益性を高め、更なる自己資本利益率の向上と持続的な企業価値の向上に注力してまいります。

また、当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、「事業等のリスク」にも記載しておりますが、テナント事業においては店舗の出店を行っている主要な総合スーパーであるユニー株式会社及びUDリテール株式会社(当社の親会社であります株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスの子会社)が属する流通業界の動向及び同社の出店政策、外販事業においては製品の納品を行っている主要なコンビニエンスストア加盟店舗のフランチャイザーである株式会社ファミリーマートが属するコンビニエンス業界の動向及び同社の出店政策等があります。そのため、今後も主要取引先以外での出店や納品については出店モニタリング等も行い、臨機応変に対応していく考えであります。

当社の運転資金需要の主なもの、テナント事業及び外販事業における材料費、労務費、店舗及び工場における設備等の維持管理費等であります。また、当社の事業活動における運転資金は主として自己資金により充当し、必要に応じて借入金による資金調達を実施することを基本方針としております。

運転資金使途の内、設備投資資金需要としてテナント事業においては、店舗の新設及び改装並びに経常的な設備の更新等が、外販事業においては、生産体制の均一化や省人化を図るための設備の取得や更新等がそれぞれあります。

(注) JFS規格とは、一般財団法人食品安全マネジメント協会が開発・運営する食品の安全管理の取り組みを認証する規格であります。その中でJFS-B規格は日本発の国際レベルの食品安全管理規格となり、プラスはさらに高度な食品安全基準を含んだ規格となります。

5【重要な契約等】

当社の売買取引に関する契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
ユニー株式会社（注）2	同社との委託販売に関する事項	1995年5月21日から1年間 以後自動更新
株式会社ファミリーマート	同社への製品等の納品に関する事項	2016年9月23日から1年間 以後自動更新
株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス （注）1	同社との業務提携に関する事項	2023年3月31日から2年間 以後自動更新

- （注）1．2025年8月20日付で当社が自己株式を取得したことにより、当社のその他の関係会社でありました株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスの所有する議決権比率が40%超となったため、同社は親会社となっております。
- 2．ユニー株式会社は、当社の親会社である株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスの子会社であります。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、当社が実施した設備投資の総額は、3,135百万円であり、その主な内容は次のとおりであります。

テナント事業

テナント事業において、洋風惣菜店舗1店舗の新規出店等、総合惣菜店舗等の改装及び店舗設備の更新等に295百万円の設備投資を実施しました。

外販事業

外販事業において、既存生産設備の更新及び増強等に2,837百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
福島県 1店舗	テナント 事業	テナント 店舗			()		0	0	1
茨城県 1店舗	テナント 事業	テナント 店舗			()		0	0	2
栃木県 2店舗	テナント 事業	テナント 店舗	849	847	()		228	1,925	4
群馬県 3店舗	テナント 事業	テナント 店舗	1,207	604	()		1,370	3,181	5
埼玉県 8店舗	テナント 事業	テナント 店舗	9,585	2,994	()		1,449	14,030	15
千葉県 8店舗	テナント 事業	テナント 店舗	12,523	6,022	()		2,368	20,913	13
東京都 23店舗	テナント 事業	テナント 店舗	38,445	18,583	()		27,586	84,615	54
神奈川県 16店舗	テナント 事業	テナント 店舗	23,100	13,963	()		9,544	46,608	31
新潟県 3店舗	テナント 事業	テナント 店舗	3,158	3,882	()		2,409	9,449	4
富山県 6店舗	テナント 事業	テナント 店舗	4,414	6,535	()		3,502	14,453	10
石川県 7店舗	テナント 事業	テナント 店舗	1,201	7,720	()		573	9,495	11
福井県 4店舗	テナント 事業	テナント 店舗	2,740	7,394	()		4,315	14,449	5
山梨県 2店舗	テナント 事業	テナント 店舗	3,450	3,693	()		1,120	8,264	4

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他		合計
長野県 6店舗	テナント 事業	テナント 店舗	5,470	10,264	()		5,869	21,604	11
岐阜県 17店舗	テナント 事業	テナント 店舗	18,583	25,946	()		11,940	56,470	29
静岡県 26店舗	テナント 事業	テナント 店舗	24,381	30,326	()		21,492	76,200	44
愛知県 121店舗	テナント 事業	テナント 店舗他	122,382	150,553	()		65,222	338,158	224
三重県 15店舗	テナント 事業	テナント 店舗	16,310	24,486	()		12,720	53,517	27
滋賀県 5店舗	テナント 事業	テナント 店舗	7,988	5,318	()		6,263	19,570	6
京都府 1店舗	テナント 事業	テナント 店舗			()		0	0	1
大阪府 5店舗	テナント 事業	テナント 店舗	15,568	7,086	()		16,482	39,136	13
兵庫県 2店舗	テナント 事業	テナント 店舗		1,736	()		977	2,714	4
奈良県 3店舗	テナント 事業	テナント 店舗	3,584	4,314	()		1,060	8,959	7
その他	テナント 事業		1,750	5,595	()		4,554	11,900	128
テナント事業合計			316,697	337,869	()		201,052	855,620	653 (2,159)
天白工場 (名古屋市 天白区)	外販事業	米飯加工 工場	127,052	38,632	257,206 (1,226.00)	84	6,329	429,305	13
十一屋工場 (名古屋市 港区)	外販事業	米飯加工 工場	69,479	265,662	()	6,042	9,164	350,349	26
岡崎工場 (愛知県 岡崎市)	外販事業	米飯加工 工場	174,470	224,118	36,691 (514.27)	3,262	10,725	449,268	30
多治見工場 (岐阜県多治 見市)	外販事業	チルド米飯 加工工場	176,551	120,641	289,350 (4,997.34)	8,946	4,156	599,645	22
京都工場 (京都府八幡 市)	外販事業	米飯加工 工場	28,253	70,763	262,870 (4,465.02)	3,726	891	366,505	21
羽島工場 (岐阜県羽島 郡笠松町)	外販事業	米飯加工 工場	192,076	300,548	262,753 (3,018.01)	1,600	5,095	762,074	27
東海工場 (愛知県東海 市)	外販事業	チルド製品 加工工場	492,790	219,817	()	10,365	17,056	740,029	26
横浜工場 (神奈川県 厚木市)	外販事業	米飯加工 工場	379,096	145,342	612,279 (7,496.54)	3,547	2,656	1,142,922	27

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
京都南工場 (京都府綴喜 郡井手町)	外販事業	チルド製 品加工工 場	155,420	145,519	270,630 (6,106.48)	7,339	1,276	580,186	21
埼玉工場 (埼玉県 狭山市)	外販事業	チルド製 品加工工 場			()				17
松戸工場 (千葉県 松戸市)	外販事業	米飯加工 工場	388,693	153,801	504,793 (9,316.72)	1,260	6,252	1,054,800	27
上尾工場 (埼玉県 上尾市)	外販事業	米飯加工 工場	503,796	45,848	114,517 (3,638.28)		2,592	666,755	20
袋井ファク トリー (静岡県 袋井市)	外販事業	米飯加工 工場	752,375	540,408	174,600 (7,596.99)	1,260	13,207	1,481,850	19
その他	外販事業		117,370	82	1,157,960 (23,312.25)	960	11,560	1,287,933	82
外販事業合計			3,557,429	2,271,185	3,943,651 (71,687.90)	48,395	90,965	9,911,626	378 (1,324)
本社 (名古屋市 緑区)	全社 (共通)	事務所	236,807	0	101,390 (493.50)		133,377	471,575	90 (16)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。
2. 従業員数は就業人員であり、合計欄の()内は外数でサポート社員の期末在籍人員とパートタイマー及びアルバイトのそれぞれ1人当たり1日8時間換算による月平均人員を合計したものであります。
3. 本社として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
テナント事業	店舗の新設及び 改装	275,642		自己資金	2026年3月～ 2027年2月	2026年3月～ 2027年2月
	生産設備の更新	369,475		自己資金	2026年3月～ 2027年2月	2026年3月～ 2027年2月
外販事業	工場の新設	4,865,000		自己資金	2026年6月～	2028年3月～
	生産設備の更新 及び補強等	2,478,704		自己資金	2026年3月～ 2027年2月	2026年3月～ 2027年2月
その他	設備維持更新	11,681		自己資金	2026年3月～ 2027年2月	2026年3月～ 2027年2月
合計		8,000,503				

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2026年5月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,000,000	10,000,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2006年3月23日 (注)	275,587	10,000,000		2,002,262		2,174,336

(注) 2006年3月20日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	9	117	32	27	15,825	16,013	-
所有株式数 (単元)	-	1,192	1,576	59,285	3,546	27	34,220	99,846	15,400
所有株式数の 割合(%)	-	1.20	1.58	59.38	3.55	0.03	34.26	100	-

(注) 自己株式532,582株は、「個人その他」に5,325単元及び「単元未満株式の状況」に82株を含めて記載しております。また「株式給付信託(BBT)」制度に伴い株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式810株は「個人その他」に8単元及び「単元未満株式の状況」10株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	東京都渋谷区道玄坂二丁目25番12号	3,817	40.32
株式会社日本アクセス	東京都品川区西品川一丁目1番1号	730	7.71
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦三丁目1番21号	411	4.35
カネ美食品共栄会	名古屋市緑区徳重三丁目107番地	311	3.29
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	306	3.23
株式会社昭和	愛知県稲沢市福島町中之町80番地	271	2.86
株式会社トーカン	名古屋市熱田区川並町4番8号	208	2.20
シティグループ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番1号	138	1.45
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋二丁目5番1号	100	1.05
カネ美食品社員持株会	名古屋市緑区徳重三丁目107番地	90	0.95
計		6,386	67.41

(注) 当社は、自己株式を532,582株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、「株式給付信託(BBT)」制度により、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式810株は、自己株式に含めておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 533,300	8	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,451,300	94,513	-
単元未満株式	普通株式 15,400	-	-
発行済株式総数	10,000,000	-	-
総株主の議決権	-	94,521	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」の欄の普通株式には「株式給付信託(BBT)」制度により株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式810株(議決権の数8個)が含まれております。

なお、当該議決権の数8個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カネ美食品株式会社	名古屋市緑区徳重三丁目107番地	532,500	800	533,300	5.3
計		532,500	800	533,300	5.3

(注)他人名義で所有している理由等

名義人の氏名又は名称	名義人の住所	所有理由
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海トリトンスクエア オフィスタワーZ	「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として800株所有しております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する株式給付信託制度)

当社は、2016年6月23日開催の第46回定時株主総会及び2021年5月25日開催の第51回定時株主総会及び2023年5月24日開催の第53回定時株主総会決議に基づき、取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に對して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として役員株式給付規程に定める1事業年度毎の所定の時期において、同規程の定めに従い所定の受益者確定手続を行った日又は取締役の退任日のいずれか早い日、以後、同規程の定める給付日としております。

取締役に給付される予定の株式の総数又は総額

10,000株 34,700千円

当該株式給付制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した取締役

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年8月19日)での決議状況 (取得期間 2025年8月20日)	210,000	706,650,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	210,000	706,650,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	220	722,060
当期間における取得自己株式	61	229,985

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他	322	1,117,340		
保有自己株式数(注)1.2	533,392		533,453	

(注) 1. 「保有自己株式数」には、株式会社日本カストディ銀行に残存する当社株式810株を含めております。

2. 当期間における保有自己株式には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、業績に対応した成果の配分を行うことを基本とし、併せて企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定する方針を採っております。

この基本方針に基づき、剰余金の配当については、継続的な配当の実施を目指すことを基本的なスタンスとしていく所存であります。

また、当社は、中間配当及び期末配当の年2回の配当を実施することを原則とした上で、中間配当については、半期における業績及び通期の見通し等を総合的に勘案し、配当を実施するかどうかを決定することとしております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の基本方針に基づき、当期第55期（2026年2月期）においては、1株につき38円の配当（中間配当金19円・期末配当金19円）を実施することを予定しております。

また、内部留保資金については、今後の事業展開を図るために有効活用し、さらなる業容拡大に努めてまいりたいと考えております。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月10日 取締役会決議	179,882	19.00
2026年5月26日 定時株主総会決議(予定)	179,880	19.00

(注) 2025年10月10日取締役会決議及び2026年5月26日定時株主総会決議予定の配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式に対する配当金がそれぞれ21千円、15千円含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的向上を図るためには、経営の意思決定を迅速にし、企業としての機動力、透明性を高めることが必要不可欠であると認識しております。

この基本的認識に基づき、意思決定を瞬時に浸透させるためのフラットな組織作りと経営監督機能の強化に努めると同時に、コンプライアンス体制の構築及びディスクロージャーの充実に積極的に取り組む所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社を取り巻く事業環境が大きく変化する中、当社は企業経営の根幹となる「パーパス・ビジョン」及び行動指針を策定し、改めて当社が進むべき道を明確にするとともに、新たな取り組みに積極的に挑戦し、事業規模拡大及び企業価値向上を図ってまいりました。

その中において、監査等委員会設置会社は、取締役会の業務執行権限を取締役に委任することができ、従来以上に機動的な対応を可能にするとともに、取締役会での議決権を有する監査等委員を選任することで、取締役会における監督機能をより一層高めることにも資するため、2023年5月24日開催の定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。

取締役会は、2026年5月25日（有価証券報告書提出日）現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名と監査等委員3名（内、社外取締役2名）の全12名の体制となります。

取締役会は、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しており、法令、定款及び取締役会規程に定める重要な業務に関する意思決定を行うとともに、業務を執行する取締役は、自己の職務の執行状況を報告しております。

監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、監査等委員会規程及び監査等委員会監査等基準に基づき、取締役の職務の執行の監査を行うとともに、会計監査人及び監査室等から報告を受け、協議や決議を行うこととしております。

また、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設けております。

2026年5月25日（有価証券報告書提出日）現在、指名・報酬委員会の委員長は監査等委員である独立社外取締役池田 桂子氏であり、その構成は、独立社外取締役池田 桂子氏、独立社外取締役佐藤 雅弘氏及び代表取締役社長今井 善広氏の計3名であり、同委員会において、取締役の指名及び報酬等の決定（報酬の決定については監査等委員である取締役を除く。）に関する手続きの公正性、透明性及び客観性を確保することにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンスのさらなる充実に努めております。

当社は、2026年5月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名と監査等委員3名（内、社外取締役2名）の全12名となります。

また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されております取締役会の決議事項として「代表取締役選定の件」及び「指名・報酬委員会 委員選任の件」が付議される予定であります。

これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については後記「(2) 役員の状況 b.」に記載の通りであります。また、指名・報酬委員会の委員は独立社外取締役池田 桂子氏、独立社外取締役佐藤 雅弘氏及び代表取締役社長今井 善広氏の3名となります。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム及び管理体制の整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおりであります。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役、使用人の企業倫理意識の向上、コンプライアンスのため「企業行動憲章」を定め、研修を実施、実行化する。
- ・コンプライアンスの観点から取締役及び使用人を対象とした「内部通報制度」を設置し、これに反する行為等を早期に発見し、是正に努める。
- ・コンプライアンスの徹底を図るため、総務部において継続的に研修等を実施し、指導を行う。
- ・重要な法務問題及びコンプライアンスに関する事項については、顧問弁護士等の専門家と適宜協議し、指導を受けることとする。
- ・反社会的勢力による不当要求に対し、毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法律で作成・保管を義務づけられている文書、会社の重要な意思決定、重要な業務執行に関する文書等について、法令・社内規程に基づくそれぞれの保存年限に従って保存・管理する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理等に関し、個々のリスク（経営戦略面、業務運営面、環境面、安全・衛生面、災害面等のリスク）の責任部署において規則・ガイドライン等を制定し、研修を実施する。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ・ 取締役会の機能をより強化し、経営効率を強化するため、社長以下常勤取締役等のメンバーが出席する経営会議等を適時開催する。

ホ．監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の独立性並びに実効性に関する事項

- ・ 必要に応じて監査等委員の業務補助のための補助使用人を置くこととし、その人事については、取締役と監査等委員が協議して行う。
- ・ 監査等委員の要請に基づいて補助使用人を配置する場合、補助使用人は当然、取締役から独立し、専ら監査等委員の指示命令に従うものとする。

ヘ．取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制及び報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 取締役及び使用人は、監査等委員（会）に対して、法令の規定事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンス違反行為に関する報告、連絡、相談等の状況を速やかに報告する。
- ・ 監査等委員に報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由とする不利益な取り扱いを行わない。

ト．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

チ．その他監査等委員会の監査の実効性を確保するための体制

- ・ 監査等委員会は、監査等委員会監査の実効性を確保するための体制を含む内部統制システムの構築・運用に関し、代表取締役その他関係する取締役との間で協議の機会を持ち、報告を求める。
- ・ 監査等委員会は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図る。

b．リスク管理体制の整備の状況

リスクの管理等に関し、個々のリスク（経営戦略面、業務運営面、環境面、安全・衛生面、災害面等のリスク）の責任部署において規則・ガイドライン等を制定し、研修を実施するものとしております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とします。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員等としての業務につき行為または不作為に起因して、保険期間中に株主又は第三者から損害賠償請求された場合に、それによって被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用）、またこのほか現に損害賠償請求がなされていなくても損害賠償請求がなされる恐れがある状況が発生した場合に、被保険者がそれらに対応するために要する費用を当該保険契約より填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意または重過失に起因する損害は当該保険契約により填補されません。

当該保険契約の被保険者は取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び執行役員であり、その保険料の全額を当社が負担しております。

取締役の員数等に関する定款の定め

a．取締役の員数

当社は、取締役の員数について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内とし、監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款で定めております。

b．取締役の選任及び解任方法

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。また、取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行うものとしております。

c．取締役の任期

当社は、取締役の任期について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

a．自己の株式の取得

当社は、資本政策を機動的に遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年8月31日を基準日とし、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することによって株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役会の活動状況

取締役会は、取締役会規程に基づき、当社の経営に関する重要な事項、法令及び定款に定められた事項、株主総会により授權された事項等について、審議し、決議いたしました。また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告がなされました。

加えて、コーポレート・ガバナンス体制の構築及び更なる企業価値向上へと繋げるべく、取締役会の実効性に関する評価アンケートを実施し、当該評価結果の概要及び今後の対応について2025年5月27日に開示しております。

なお、当事業年度において、取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況及び主な決議・報告事項については、次のとおりであります。

取締役会の開催状況及び個々の取締役の出席状況

会社における地位	氏名	開催回数	出席状況
代表取締役社長	今井 善広	11回	11回（出席率100%）
代表取締役専務執行役員	江森 優	14回	14回（出席率100%）
取締役執行役員（常勤）	伊藤 佳司	14回	14回（出席率100%）
取締役執行役員（常勤）	中島 大介	14回	14回（出席率100%）
取締役執行役員（常勤）	腰 和則	14回	14回（出席率100%）
取締役執行役員（常勤）	小西 貴文	11回	14回（出席率100%）
取締役（非常勤）	濱村 健太	14回	13回（出席率92.9%）
取締役（非常勤）	高野 哲朗	14回	13回（出席率92.9%）
取締役（非常勤）	片桐 三希成	11回	10回（出席率90.9%）
取締役（常勤監査等委員）	白井 恭幸	14回	14回（出席率100%）
社外取締役（監査等委員）	池田 桂子	14回	14回（出席率100%）
社外取締役（監査等委員）	佐藤 雅弘	14回	14回（出席率100%）

（注）今井 善広氏、小西 貴文氏、片桐 三希成氏は、2025年5月23日開催の第55回定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任され、就任いたしました。

取締役会の主な決議・報告事項

決議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・代表取締役選定 ・役付取締役選定 ・取締役会規程に基づく取締役会の代行招集者および代行議長選定 ・取締役および執行役員の報酬等 ・指名・報酬委員会 委員選任 ・監査報酬 ・役員等賠償責任保険契約締結 ・決算承認 ・中間配当 ・組織変更および人事異動 ・基本予算および修正予算 ・規程・規則の新設、改訂 ・店舗の新設、閉店 ・新工場建設 ・自己株式取得およびそれに伴う連結子会社化 ・パーパス・ビジョンの策定等
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・業務提携の進捗 ・取締役会実効性評価 ・コーポレート・ガバナンス報告書 ・有価証券報告書 ・監査室監査報告及びリスクマネジメント本部業務報告 ・取締役の業務執行報告 ・取締役会決議案件進捗報告 ・企業年金の進捗報告 等

指名・報酬委員会の活動状況

当社は、当事業年度において、指名・報酬委員会を8回開催しました。指名・報酬委員会では、取締役会及び監査等委員並びに執行役員の選任に関する事項、取締役及び執行役員の個人別の報酬・賞与額に関する事項、取締役及び執行役員の賞与基準に関する事項について審議を行い、取締役会へ答申しております。なお、個々の委員の出席状況及び主な審議事項については次のとおりであります。

会社における地位	氏名	開催回数	出席状況
独立社外取締役（監査等委員）	池田 桂子	8回	8回（出席率100%）
独立社外取締役（監査等委員）	佐藤 雅弘	8回	8回（出席率100%）
代表取締役社長	今井 善広	6回	6回（出席率100%）

（注）代表取締役社長今井善広氏は、2025年5月23日開催の第55回定時株主総会において選任されております。

指名・報酬委員会の主な審議

審議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・3月1日付及び定時株主総会後の組織体制並びに役員体制 ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬等 ・指名・報酬委員会規程の一部改訂 ・指名・報酬委員会の委員長の選定等
------	---

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年5月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	今井 善広	1969年2月21日生	1987年3月 ユニー株式会社入社 2012年2月 同社ピアゴ食品本部食品部鮮魚担当部長 2016年2月 同社営業統括本部食品本部プロセスセンター管理部長 2018年10月 同社営業統括本部食品本部鮮魚部長 2019年9月 同社営業統括本部食品本部長 2020年6月 同社食品本部長 2020年9月 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス執行役員GMSカンパニー食品責任者 2021年1月 同社執行役員GMSカンパニー食品責任者(兼)フレッシュフードMD開発本部長 2021年7月 ユニー株式会社執行役員食品本部長 2022年9月 同社取締役食品統括 2022年10月 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス執行役員GMS事業食品責任者(現任) 2024年10月 ユニー株式会社取締役アンサーマン本部アンサーマン委員(現任) 2025年4月 当社執行役員社長補佐 2025年5月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	-
代表取締役 専務執行役員業務統括	江森 優	1974年9月18日生	2000年10月 株式会社ドン・キホーテ入社 2004年5月 同社統括店長(兼)北池袋店店長(兼)第六事業部(アパレル)エリア長 2004年11月 株式会社リアリット取締役 2014年6月 ストアークルーズ株式会社副社長 2015年3月 株式会社バリューアンドリンク代表取締役社長 2015年7月 ストアークルーズ株式会社代表取締役社長 2019年6月 株式会社パンパシフィック・インターナショナルホールディングス広告室(グループ広報)部責任者 2022年10月 同社広告企画部(グループ広告)部責任者 2023年4月 当社執行役員業務統括補佐 2023年5月 当社取締役執行役員業務統括 2025年5月 当社代表取締役専務執行役員業務統括(現任)	(注)2	-
取締役執行役員 テナント事業統括 (兼)営業戦略室長	伊藤 佳司	1975年4月25日生	1999年1月 当社入社 2013年4月 当社中京第5運営部長代理 2013年10月 当社中京第5運営部長 2019年3月 当社テナント事業本部政策担当部長 2022年3月 当社執行役員テナント事業本部長 2023年5月 当社取締役執行役員テナント事業本部長 2024年3月 当社取締役執行役員テナント事業統括補佐(兼)テナント第1営業本部長 2025年5月 当社取締役執行役員テナント事業統括(兼)テナント第1営業本部長 2026年3月 当社取締役執行役員テナント事業統括(兼)営業戦略室長(現任)	(注)2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役執行役員 外販事業統括	中島 大介	1970年8月20日生	1994年4月 当社入社 2004年4月 当社京都副工場長 2006年4月 当社京都工場長 2006年11月 当社京都南工場長 2016年4月 当社京都工場長 2017年4月 当社執行役員第3生産統括部長 2021年3月 当社執行役員外販事業本部担当 2022年3月 当社執行役員外販事業本部長 2023年5月 当社取締役執行役員外販事業本部長 2024年3月 当社取締役執行役員外販第2事業本部長 2025年5月 当社取締役執行役員外販事業統括(兼)外販第2事業本部長(現任) 2026年3月 当社取締役執行役員外販事業統括(現任)	(注)2	0
取締役執行役員 外販事業統括補佐	腰 和則	1970年5月20日生	1993年3月 ユニー株式会社入社 2013年2月 同社営業統括本部食品本部プロセスセンター管理部門瀬戸PCセンター長 2018年2月 同社営業統括本部食品本部プロセスセンター管理部門部長 2020年2月 同社営業企画本部プロセスセンター管理部門部長 2021年1月 同社食品本部プロセスセンター管理部門部長 2021年4月 当社執行役員社長付 2021年5月 当社取締役事業開発推進管掌(製造担当) 2022年5月 当社取締役執行役員事業統括補佐(外販事業担当) 2024年3月 当社取締役執行役員外販事業統括補佐 2024年10月 当社取締役執行役員外販事業統括補佐(兼)事業サポート本部長 2025年3月 当社取締役執行役員外販事業統括補佐(兼)事業サポート本部管掌 2025年5月 当社取締役執行役員外販事業統括補佐(現任)	(注)2	-
取締役執行役員 商品政策本部長	小西 貴文	1974年9月4日生	2010年5月 株式会社ドン・キホーテ入社 2017年7月 株式会社長崎屋MDサポート部EXMDP 2019年2月 UDリテール株式会社中京営業部生鮮EXMDP 2020年3月 当社席執行役員事業開発室推進長 2020年5月 当社取締役事業開発室推進長 2020年10月 当社取締役事業開発室推進管掌 2021年5月 当社取締役事業開発室推進管掌(商品担当) 2022年5月 当社取締役執行役員事業統括補佐(店舗事業担当) 2023年5月 株式会社バン・パシフィック・インターナショナルホールディングスフレッシュフードデリカカテゴリーリーダー 2025年5月 当社取締役執行役員商品政策本部長(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	濱村 健太	1977年8月12日生	2000年3月 株式会社ドン・キホーテ入社 2004年6月 同社第一営業部第三事業部カテゴリーリーダー 2006年6月 同社第四事業部カテゴリーリーダー 2017年4月 同社フード・リカーMD開発本部EXMD 2019年2月 同社デリカMD開発本部本部長 2019年11月 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス デリカMD開発本部本部長 2021年4月 当社執行役員社長付 2021年5月 当社取締役事業開発推進管掌(運営担当) 2022年5月 当社取締役執行役員事業統括補佐(政策担当) 2023年3月 当社取締役執行役員事業統括補佐(政策担当)(兼)eashion推進本部長 2024年3月 当社取締役執行役員事業サポート本部長 2024年10月 当社取締役執行役員商品政策本部長 2025年5月 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス デリカ カテゴリーリーダー(現任) 2025年5月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役	高野 哲朗	1963年4月13日生	1986年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1994年12月 M P I E D I R E C T O R (ジャカルタ駐在) 2000年8月 伊藤忠商事株式会社海外建設部海外建設第三課長 2005年4月 同社監査部第二チーム長 2007年7月 伊藤忠シンガポール会社(シンガポール駐在) 2010年5月 伊藤忠商事株式会社監査部第二チーム長 2011年4月 同社監査部監査第二室長 2013年1月 同社監査部長代行(兼)監査部監査第二室長 2018年4月 株式会社日本アクセス審議役内部統制・監査部長 2018年10月 同社執行役員最高リスクマネジメント責任者(兼)内部統制・監査部長 2020年4月 同社常務執行役員最高リスクマネジメント責任者(兼)人事・総務管掌 2021年4月 同社常務執行役員最高リスクマネジメント責任者(兼)人事・総務・法務・コンプライアンス・食品安全管理管掌 2022年4月 同社取締役常務執行役員最高リスクマネジメント責任者(兼)人事・総務・法務・コンプライアンス・食品安全管理管掌(現任) 2023年5月 当社取締役(現任) 2024年4月 株式会社日本アクセス取締役常務執行役員人事・総務管掌 2024年6月 同社監査役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	片桐 三希成	1976年7月24日生	2000年2月 株式会社ドン・キホーテ入社 2009年1月 同社第六事業部エリアカテゴリーリーダー 2012年7月 同社営業本部北陸・信越支社支社長 2014年2月 同社営業本部群馬・長野支社支社長 2016年5月 同社営業本部京葉支社支社長 2017年4月 株式会社長崎屋取締役副社長(兼)長崎屋 MEGA営業本部第四支社(千葉常磐)支社長 2017年11月 同社取締役副社長(兼)長崎屋MEGA営業本部 本部長 2017年11月 同社取締役副社長(兼)営業サポート部部长 2018年1月 株式会社ドンキホーテホールディングス・ リテール・マネジメント取締役 2018年1月 株式会社ドンキホーテホールディングス(現 PPIH)執行役員 2019年1月 UDリテール株式会社取締役 2019年2月 同社中京第一営業部地区責任者 2019年3月 同社営業本部本部長 2019年4月 同社代表取締役社長 2019年4月 ユニー株式会社取締役執行役員 2021年7月 株式会社バン・パシフィック・インターナ ショナルホールディングス上席執行役員 2021年7月 株式会社ドン・キホーテ取締役 2022年9月 ユニー株式会社代表取締役副社長 2022年10月 株式会社バン・パシフィック・インターナ ショナルホールディングス常務執行役員 2023年9月 UDリテール株式会社取締役(現任) 2023年9月 ユニー株式会社取締役副社長 2024年10月 同社取締役副社長(兼)事業推進本部本部長 (現任) 2025年1月 株式会社ドン・キホーテ副社長室室長 2025年5月 当社取締役(現任) 2025年9月 株式会社バン・パシフィック・インターナ ショナルホールディングス常務執行役員新 規業態開発管掌(現任)	(注)2	-
取締役 常勤監査等委員	白井 恭幸	1965年5月23日生	1990年3月 ユニー株式会社入社 2008年2月 同社ピアゴ営業本部食品部精肉担当部長 2016年2月 同社営業統括本部食品本部アピタ食品部精 肉部長(兼)ピアゴ食品部精肉部長 2017年3月 同社営業統括本部食品本部精肉部長 2017年9月 当社執行役員事業統括本部付テナント事業 担当部長 2018年6月 当社取締役事業統括本部付テナント事業担 当部長 2019年5月 当社経営企画室長 2020年3月 当社企画管理部長 2021年3月 当社執行役員商品企画本部長 2023年3月 当社執行役員コンプライアンス担当 2023年5月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注)3	0
取締役 監査等委員	池田 桂子	1956年8月20日生	1983年4月 弁護士登録 1986年8月 池田法律事務所設立(現 池田総合法律事 務所・池田特許事務所) 2000年7月 弁理士登録 2017年4月 日本弁護士連合会副会長 2018年4月 中部弁護士会連合会理事長 2019年5月 当社取締役 2019年6月 中部日本放送株式会社社外取締役(現任) 2020年6月 東邦瓦斯株式会社社外監査役(現任) 2020年6月 日邦産業株式会社社外取締役(現任) 2023年5月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	佐藤 雅弘	1959年1月10日生	1981年4月 名古屋国税局国税専門官	(注)3	-
			1987年7月 国税庁調査課国際調査管理官付		
			1994年4月 名古屋国税局調査部国際調査課調査部調査 審理課第二係長、国際調査係長、特別国税 調査官付主査		
			2000年7月 名古屋国税局課税第二部法人課税課国際税 務専門官		
			2001年7月 豊田税務署法人課税第一部門統括官		
			2002年7月 税務大学校名古屋研修所総合研修担当教育 官		
			2004年7月 名古屋国税局調査部調査第二部門総括主査		
			2005年7月 名古屋国税局調査部調査管理課課長補佐		
			2006年7月 新日本アーンストアンドヤング税理士法人 (現EY税理士法人)入所		
			2011年8月 EY税理士法人名古屋事務所所長		
			2019年7月 佐藤雅弘税理士事務所所長(現任)		
2023年5月 当社取締役監査等委員(現任)					
計					1

- (注) 1. 取締役監査等委員 池田桂子氏、佐藤雅弘氏は、社外取締役であります。
2. 2025年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2025年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役を1名選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
補欠取締役 監査等委員	加藤 克彦	1962年9月21日生	1989年10月 サンワ・等松青木監査法人(現 有限責任監 査法人トーマツ)入所	-
			1993年8月 公認会計士登録	
			2008年7月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人 トーマツ)社員就任	
			2020年8月 加藤克彦公認会計士事務所開設	
			2020年12月 株式会社サカイホールディングス社外取締役	
			2021年2月 税理士登録	
			2021年9月 公益財団法人杉浦記念財団監事(現任)	
			2022年4月 学校法人瀬木学園監事(現任)	
			2022年6月 株式会社ファインシンター社外監査役(現 任)	
2024年6月 西尾張シーエーティーヴィ株式会社監査役 (現任)				

b. 2026年5月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性11名 女性1名 （役員のうち女性の比率8.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	今井 善広	1969年2月21日生	1987年3月 ユニー株式会社入社 2012年2月 同社ピアゴ食品本部食品部鮮魚担当部長 2016年2月 同社営業統括本部食品本部プロセスセンター管理部長 2018年10月 同社営業統括本部食品本部鮮魚部長 2019年9月 同社営業統括本部食品本部長 2020年6月 同社食品本部長 2020年9月 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス執行役員GMSカンパニー食品責任者 2021年1月 同社執行役員GMSカンパニー食品責任者(兼)フレッシュフードMD開発本部長 2021年7月 ユニー株式会社執行役員食品本部長 2022年9月 同社取締役食品統括 2022年10月 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス執行役員GMS事業食品責任者(現任) 2024年10月 ユニー株式会社取締役アンサーマン本部アンサーマン委員(現任) 2025年4月 当社執行役員社長補佐 2025年5月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	-
代表取締役 専務執行役員業務統括	江森 優	1974年9月18日生	2000年10月 株式会社ドン・キホーテ入社 2004年5月 同社統括店長(兼)北池袋店店長(兼)第六事業部(アパレル)エリア長 2004年11月 株式会社リアリット取締役 2014年6月 ストアークルーズ株式会社副社長 2015年3月 株式会社バリューアンドリンク代表取締役社長 2015年7月 ストアークルーズ株式会社代表取締役社長 2019年6月 株式会社パンパシフィック・インターナショナルホールディングス広告室(グループ広報)部責任者 2022年10月 同社広告企画部(グループ広告)部責任者 2023年4月 当社執行役員業務統括補佐 2023年5月 当社取締役執行役員業務統括 2025年5月 当社代表取締役専務執行役員業務統括(現任)	(注)2	-
取締役執行役員 テナント事業統括 (兼)営業戦略室長	伊藤 佳司	1975年4月25日生	1999年1月 当社入社 2013年4月 当社中京第5運営部長代理 2013年10月 当社中京第5運営部長 2019年3月 当社テナント事業本部政策担当部長 2022年3月 当社執行役員テナント事業本部長 2023年5月 当社取締役執行役員テナント事業本部長 2024年3月 当社取締役執行役員テナント事業統括補佐(兼)テナント第1営業本部長 2025年5月 当社取締役執行役員テナント事業統括(兼)テナント第1営業本部長 2026年3月 当社取締役執行役員テナント事業統括(兼)営業戦略室長(現任)	(注)2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役執行役員 外販事業統括	中島 大介	1970年8月20日生	1994年4月 当社入社 2004年4月 当社京都副工場長 2006年4月 当社京都工場長 2006年11月 当社京都南工場長 2016年4月 当社京都工場長 2017年4月 当社執行役員第3生産統括部長 2021年3月 当社執行役員外販事業本部担当 2022年3月 当社執行役員外販事業本部長 2023年5月 当社取締役執行役員外販事業本部長 2024年3月 当社取締役執行役員外販第2事業本部長 2025年5月 当社取締役執行役員外販事業統括(兼)外販第2事業本部長 2026年3月 当社取締役執行役員外販事業統括(現任)	(注)2	0
取締役執行役員 社長付特務担当	腰 和則	1970年5月20日生	1993年3月 ユニー株式会社入社 2013年2月 同社営業統括本部食品本部プロセスセンター 管理部瀬戸PCセンター長 2018年2月 同社営業統括本部食品本部プロセスセンター 管理部部長 2020年2月 同社営業企画本部プロセスセンター管理部部 長 2021年1月 同社食品本部プロセスセンター管理部部長 2021年4月 当社執行役員社長付 2021年5月 当社取締役事業開発推進管掌(製造担当) 2022年5月 当社取締役執行役員事業統括補佐(外販事業 担当) 2024年3月 当社取締役執行役員外販事業統括補佐 2024年10月 当社取締役執行役員外販事業統括補佐(兼)事 業サポート本部長 2025年3月 当社取締役執行役員外販事業統括補佐(兼)事 業サポート本部管掌 2025年5月 当社取締役執行役員外販事業統括補佐 2026年5月 当社取締役執行役員社長付特務担当(現任)	(注)2	-
取締役執行役員 商品政策本部長	小西 貴文	1974年9月4日生	2010年5月 株式会社ドン・キホーテ入社 2017年7月 株式会社長崎屋MDサポート部EXMDP 2019年2月 UDリテール株式会社中京営業部生鮮EXM DP 2020年3月 当社席執行役員事業開発室推進長 2020年5月 当社取締役事業開発室推進長 2020年10月 当社取締役事業開発室推進管掌 2021年5月 当社取締役事業開発室推進管掌(商品担当) 2022年5月 当社取締役執行役員事業統括補佐(店舗事業 担当) 2023年5月 株式会社バン・パシフィック・インターナ ショナルホールディングスフレッシュフード デリカカテゴリーリーダー 2025年5月 当社取締役執行役員商品政策本部長(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	濱村 健太	1977年8月12日生	2000年3月 株式会社ドン・キホーテ入社 2004年6月 同社第一営業部第三事業部カテゴリリーダー 2006年6月 同社第四事業部カテゴリリーダー 2017年4月 同社フード・リカーMD開発本部E X M D 2019年2月 同社デリカMD開発本部本部長 2019年11月 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス デリカMD開発本部本部長 2021年4月 当社執行役員社長付 2021年5月 当社取締役事業開発推進管掌(運営担当) 2022年5月 当社取締役執行役員事業統括補佐(政策担当) 2023年3月 当社取締役執行役員事業統括補佐(政策担当)(兼)eashion推進本部長 2024年3月 当社取締役執行役員事業サポート本部長 2024年10月 当社取締役執行役員商品政策本部長 2025年5月 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス デリカ カテゴリリーダー(現任) 2025年5月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役	高野 哲朗	1963年4月13日生	1986年4月 伊藤忠商事株式会社入社 1994年12月 M P I E D I R E C T O R (ジャカルタ駐在) 2000年8月 伊藤忠商事株式会社海外建設部海外建設第三課長 2005年4月 同社監査部第二チーム長 2007年7月 伊藤忠シンガポール会社(シンガポール駐在) 2010年5月 伊藤忠商事株式会社監査部第二チーム長 2011年4月 同社監査部監査第二室長 2013年1月 同社監査部長代行(兼)監査部監査第二室長 2018年4月 株式会社日本アクセス審議役内部統制・監査部長 2018年10月 同社執行役員最高リスクマネジメント責任者(兼)内部統制・監査部長 2020年4月 同社常務執行役員最高リスクマネジメント責任者(兼)人事・総務管掌 2021年4月 同社常務執行役員最高リスクマネジメント責任者(兼)人事・総務・法務・コンプライアンス・食品安全管理管掌 2022年4月 同社取締役常務執行役員最高リスクマネジメント責任者(兼)人事・総務・法務・コンプライアンス・食品安全管理管掌(現任) 2023年5月 当社取締役(現任) 2024年4月 株式会社日本アクセス取締役常務執行役員人事・総務管掌 2024年6月 同社監査役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	片桐 三希成	1976年7月24日生	2000年2月 株式会社ドン・キホーテ入社 2009年1月 同社第六事業部エリアカテゴリーリーダー 2012年7月 同社営業本部北陸・信越支社支社長 2014年2月 同社営業本部群馬・長野支社支社長 2016年5月 同社営業本部京葉支社支社長 2017年4月 株式会社長崎屋取締役副社長(兼)長崎屋 MEGA営業本部第四支社(千葉常磐)支社長 2017年11月 同社取締役副社長(兼)長崎屋MEGA営業本部 本部長 2017年11月 同社取締役副社長(兼)営業サポート部部长 2018年1月 株式会社ドンキホーテホールディングス・ リテール・マネジメント取締役 2018年1月 株式会社ドンキホーテホールディングス(現 PPIH)執行役員 2019年1月 UDリテール株式会社取締役 2019年2月 同社中京第一営業部地区責任者 2019年3月 同社営業本部本部長 2019年4月 同社代表取締役社長 2019年4月 ユニー株式会社取締役執行役員 2021年7月 株式会社パン・パシフィック・インターナ ショナルホールディングス上席執行役員 2021年7月 株式会社ドン・キホーテ取締役 2022年9月 ユニー株式会社代表取締役副社長 2022年10月 株式会社パン・パシフィック・インターナ ショナルホールディングス常務執行役員 2023年9月 UDリテール株式会社取締役(現任) 2023年9月 ユニー株式会社取締役副社長 2024年10月 同社取締役副社長(兼)事業推進本部本部長 (現任) 2025年1月 株式会社ドン・キホーテ副社長室室長 2025年5月 当社取締役(現任) 2025年9月 株式会社パン・パシフィック・インターナ ショナルホールディングス常務執行役員新 規業態開発管掌(現任)	(注)2	-
取締役 常勤監査等委員	白井 恭幸	1965年5月23日生	1990年3月 ユニー株式会社入社 2008年2月 同社ピアゴ営業本部食品部精肉担当部長 2016年2月 同社営業統括本部食品本部アピタ食品部精 肉部長(兼)ピアゴ食品部精肉部長 2017年3月 同社営業統括本部食品本部精肉部長 2017年9月 当社執行役員事業統括本部付テナント事業 担当部長 2018年6月 当社取締役事業統括本部付テナント事業担 当部長 2019年5月 当社経営企画室長 2020年3月 当社企画管理部長 2021年3月 当社執行役員商品企画本部長 2023年3月 当社執行役員コンプライアンス担当 2023年5月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注)3	0
取締役 監査等委員	池田 桂子	1956年8月20日生	1983年4月 弁護士登録 1986年8月 池田法律事務所設立(現 池田総合法律事 務所・池田特許事務所) 2000年7月 弁理士登録 2017年4月 日本弁護士連合会副会長 2018年4月 中部弁護士会連合理事長 2019年5月 当社取締役 2019年6月 中部日本放送株式会社社外取締役(現任) 2020年6月 東邦瓦斯株式会社社外監査役(現任) 2020年6月 日邦産業株式会社社外取締役(現任) 2023年5月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	佐藤 雅弘	1959年1月10日生	1981年4月 名古屋国税局国税専門官 1987年7月 国税庁調査課国際調査管理官付 1994年4月 名古屋国税局調査部国際調査課調査部調査 審理課第二係長、国際調査係長、特別国税 調査官付主査 2000年7月 名古屋国税局課税第二部法人課税課国際税 務専門官 2001年7月 豊田税務署法人課税第一部門統括官 2002年7月 税務大学校名古屋研修所総合研修担当教育 官 2004年7月 名古屋国税局調査部調査第二部門総括主査 2005年7月 名古屋国税局調査部調査管理課課長補佐 2006年7月 新日本アーンストアンドヤング税理士法人 (現EY税理士法人)入所 2011年8月 EY税理士法人名古屋事務所所長 2019年7月 佐藤雅弘税理士事務所所長(現任) 2023年5月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)3	-
計					1

- (注) 1. 取締役監査等委員 池田桂子氏、佐藤雅弘氏は、社外取締役であります。
2. 2026年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2025年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役を1名選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
補欠取締役 監査等委員	加藤 克彦	1962年9月21日生	1989年10月 サンワ・等松青木監査法人(現 有限責任監 査法人トーマツ)入所 1993年8月 公認会計士登録 2008年7月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人 トーマツ)社員就任 2020年8月 加藤克彦公認会計士事務所開設 2020年12月 株式会社サカイホールディングス社外取締役 2021年2月 税理士登録 2021年9月 公益財団法人杉浦記念財団監事(現任) 2022年4月 学校法人瀬木学園監事(現任) 2022年6月 株式会社ファインシンター社外監査役(現 任) 2024年6月 西尾張シーエーティーヴィ株式会社監査役 (現任)	-

社外役員の状況

当社は監査等委員である社外取締役を2名選任しております。

監査等委員である社外取締役の池田桂子氏は、弁護士としての専門知識とコンプライアンスにおける高い見識を有しており、客観的な立場から取締役の業務執行の監査を適切に遂行していただけることを期待し、当社から就任を依頼しております。また、監査等委員である社外取締役の佐藤雅弘氏は、国税庁及び国税局での要職を歴任し、税理士としての専門知識と税務関連の豊富な経験を有しており、客観的な立場から取締役の業務執行の監査を適切に遂行していただけることを期待し、当社から就任を依頼しております。

なお、池田桂子氏個人、佐藤雅弘氏個人と当社との間には利害関係はありません。

社外役員の独立性に関する基準

社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準は、以下のいずれにも該当しない場合としております。

- イ．当社及び当社の関連会社（以下、当社グループという。）の業務執行者（取締役、執行役員、使用人等の業務を執行する者）、又は、過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- ロ．当社グループの売上高5%以上を占める主要な取引先又はその業務執行者
- ハ．当社グループの総議決権の10%以上を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
- ニ．当社グループが総議決権の10%以上を直接又は間接的に保有している者の業務執行者
- ホ．当社グループから役員報酬以外に年間5百万円以上の報酬を受領している弁護士、公認会計士、コンサルタント等の専門的な役務の提供者
- ヘ．過去3年間に於いて、上記ロからホまでに該当していた者

監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

公認会計士、弁護士、税理士の監査等委員である独立社外取締役が、取締役会において高い専門性や見識からの意見を述べ、また、議決権を行使することにより、取締役会のモニタリング機能のより一層の強化を図っております。

また、内部監査部門との連携体制その他内部統制システムの構築・運用を踏まえ、重要性、適時性等を考慮して監査計画を作成しております。

会計監査人からは、監査に関する報告を適時かつ随時に受領し、積極的に意見と情報の交換を行うなど、会計監査人と綿密な連携を保っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

監査等委員会は、2026年5月25日（有価証券報告書提出日）現在、監査等委員3名で構成し、内、社外取締役が2名であります。

常勤監査等委員である取締役の白井恭幸氏は、当社のテナント事業担当役員、経営企画室長及び商品企画本部長等を歴任し、経営全般を多角的に捉えることができる監査等委員として選任されております。

監査等委員である社外取締役の池田桂子氏は、弁護士としての専門知識とコンプライアンスにおける高い見識を有する監査等委員として選任されております。また、監査等委員である社外取締役の佐藤雅弘氏は、国税庁及び国税局での要職を歴任し、税理士としての専門知識と税務関連の豊富な経験を有する監査等委員として選任されております。

弁護士、税理士の監査等委員である独立社外取締役が、取締役会において高い専門性や見識からの意見を述べ、また、議決権を行使することにより、取締役会のモニタリング機能のより一層の強化が成し得るものと考えております。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち原則月1回開催される他、必要に応じて随時開催することとしております。

当事業年度における監査等委員会の開催状況、各監査等委員の出席状況及び主な決議・協議・報告事項並びに主な活動内容は次のとおりであります。

監査等委員会の開催状況及び各監査等委員の出席状況

会社における地位	氏名	開催回数	出席状況
取締役（常勤監査等委員）	白井 恭幸	14回	14回（出席率100%）
社外取締役（監査等委員）	池田 桂子	14回	14回（出席率100%）
社外取締役（監査等委員）	佐藤 雅弘	14回	14回（出席率100%）

c. 監査等委員会の主な決議・協議・報告事項及び主な活動内容

決議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査等委員会の長の選定 ・ 常勤の監査等委員の選定 ・ 選定監査等委員、特定監査等委員の選定 ・ 監査の方針、監査計画、監査の方法、監査職務の分担等に関する事項 ・ 内部統制システムの運用状況について ・ 監査報告の作成 ・ 会計監査人の監査の方法及び結果の相当性について ・ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針 ・ 会計監査人を再任することの適否の決定 ・ 取締役等の選任についての監査等委員会の意見の決定 ・ 取締役の報酬等についての監査等委員会の意見の決定 ・ 新工場建設に向けた経営判断の妥当性等、監査等委員会の決議による事項
協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査等委員の報酬等 ・ 会計監査人の監査報酬に対する同意 ・ 新工場建設に向けた経営判断の妥当性 ・ 業務提携における進捗の確認等
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査等委員会の月次進捗報告 ・ 会計監査人からの監査報告 ・ 内部監査活動計画及び内部監査結果報告 ・ リスクマネジメント活動計画及びリスクマネジメント業務結果報告 ・ 指名・報酬委員会等、監査等委員会の報告による事項等
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役会への出席 ・ 重要書類の閲覧（重要会議議事録、重要な契約書等） ・ 代表取締役、取締役、執行役員との意見交換 ・ 会計監査人、監査室、リスクマネジメント本部との定期的な意見交換 ・ 事業所の往査（店舗、工場）等

内部監査の状況

内部監査実施のため、監査室を設け、監査室長の指示のもと、各部門の業務監査を実施し、監査結果の報告を取締役会及び社長並びに監査等委員会に直接且つ被監査部門へも行っております。監査室の人員は、2026年5月25日（有価証券報告書提出日）現在、3名ですが、必要に応じて、監査室長の上申により、社長が監査室外の者を任命して内部監査に協力させることができるものとしております。

内部監査室と取締役会並びに監査等委員会の連携状況については、内部監査室長から常勤監査等委員への内部監査の月次報告と全監査等委員との意見交換を年2回行い、常勤監査等委員が必要に応じて内部監査に立ち会い、被監査部門へのヒアリングを実施するなど、連携して監査の実効性の強化に努めております。

また、取締役会との連携については、年2回の報告・意見交換等の実施により監査の実効性強化に繋がるべく連携体制を整えてまいります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1999年以降

業務執行社員のローテーションは適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。また、筆頭業務執行社員については、連続して5会計期間を超えて監査業務に関与していません。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 伊藤 貴俊
 指定有限責任社員 業務執行社員 滝川 裕介

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、その他 21名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定等については、当社の経理財務部門及び内部監査部門から情報収集を行った上で、有限責任監査法人トーマツより同法人の体制及び監査方針についての説明を受け、同法人の専門性、独立性及び品質管理体制等を総合的に勘案した結果、同法人は会計監査人として適任であると判断いたしました。

なお、監査等委員会は、法令の定めに基づき相当の事由が生じた場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の適正な職務の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人と計5回面談をし、監査実施状況や監査報告を受けて情報の共有と意見交換を図っております。また、常勤監査等委員と会計監査人によるミーティングを通じて、会計監査人に関する職務の執行状況の把握・評価を行っております。その結果、会計監査人による会計監査は、有効に機能し適切に行われており、また、その体制についても整備・運用が適切に行われていると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
32,000	-	33,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、当社の規模や事業形態等を勘案し、監査計画の内容及び個別案件の論点整理並びに監査日数等を検討した上で、報酬額を決定する方針としております。その方針に沿って、監査時間の増減理由の分析や監査の効率化を会計監査人と協議したうえで、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての賞与及び株式報酬より構成され、その個々の報酬決定に際しては、経営状況、職務内容及び社員給与とのバランス等を考慮して決定するものとしております。

また、社外取締役への報酬は、基本報酬及び賞与のみとし、株式報酬は支給対象外としております。監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬及び賞与とし、監査等委員会の協議により決定するものとしております。

なお、当社は、2023年5月24日開催の定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、同株主総会において、取締役の報酬限度額について次のとおり決議いただいております。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額300百万円以内とする。
- ・監査等委員である取締役の報酬限度額を年額50百万円以内とする。

イ. 基本報酬

月例の固定報酬であり、経営状況、職務内容及び社員給与とのバランス等を考慮した上で、役員規程に基づき社員の基準内賃金の最高額を基準とし役位別に定めるものとしております。

ロ. 賞与

基本報酬の5ヵ月分を支給限度とし、事業年度毎の業績及び経営計画に基づく目標達成度を勘案して算定された額を賞与として1事業年度毎の所定の時期に支給するものとしております。

賞与の額の算定の基礎として選定した業績指標は通期の売上高及び当期純利益で、当社における直近の最重要経営課題の一つである企業の成長力の向上に係る経営成績を評価するため、当該2指標を事業年度毎の評価基準としております。当事業年度の通期見通しは売上高874億円、当期純利益17億50百万円であり、実績は売上高866億円、当期純利益18億7百万円です。

ハ. 株式報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした報酬構成とするため、株式給付信託（BBT）を導入しております。

（制度の概要）

当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が信託を通じて給付される制度であります。各事業年度に関して、同規程に基づき前事業年度の業績を勘案して評価対象期間全期間に在任した受給予定者である取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、賞与の一部を減額した上で1事業年度毎の所定の時期にポイント付与するものとしております。

付与するポイントについては、役位に基づく基準ポイントに部門別係数と業績係数を乗じて算出し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算され1事業年度毎の所定の時期に給付するものとしております。

（信託金額）

2016年3月末日で終了した事業年度から2020年2月末日で終了した事業年度までの5事業年度（以下、当該5事業年度の期間、及び当該5事業年度の経過後に開始する5事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という）及びその後の各対象期間を対象としており、当初の対象期間に関して本制度に基づく当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）への給付を行うための株式の取得資金として、34百万円の高額を拠出し、受益者要件を満たす取締役（監査等委員である取締役を除く。）を受益者とする本信託を設定しております。本信託は当社が信託した金銭を原資として、当初の対象期間に関して当社株式10,000株を取得しております。

なお、当初の対象期間経過後も、原則として対象期間ごとに取得するために必要と認める資金を本信託に拠出いたします。

（取締役（監査等委員である取締役を除く。）に給付される当社株式等の数の上限）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に付与されるポイント数の上限は対象期間において50,000ポイント（内 取締役35,000ポイント）であり、対象期間において本信託が取得する当社株式数の上限は50,000株であります。

（当社株式等の給付）

受益者要件を満たした取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、所定の受益者確定手続を行うことにより、確定ポイント数に応じた数の当社株式を本信託から給付を受けます。

なお、ポイントの付与を受けた取締役（監査等委員である取締役を除く。）であっても、株主総会において解任の決議をされた場合及び役員としての義務の違反があったことに起因して退任した場合は、給付を受ける権利を取得できないこととします。

b. 役員報酬等についての株主総会の決議

当社は、2023年5月24日開催の定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、同株主総会において、取締役の報酬限度額について次のとおり決議いただいております。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額300百万円以内とする。
- ・監査等委員である取締役の報酬限度額を年額50百万円以内とする。

また、2016年6月23日開催の第46回定時株主総会及び2021年5月21日開催の第51回定時株主総会において、取締役（社外取締役は除く。）を対象とした株式給付信託（BBT）の導入と報酬枠を決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第24回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

なお、上述のとおり、当社は、2023年5月24日開催の定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、同株主総会において、現在の取締役に対する本制度に係る報酬枠を廃止し、改めて取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬枠を決議いただいております。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定方法

取締役の報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保しコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るため、監査等委員である社外取締役2名、社内取締役1名の計3名の指名・報酬委員会を設けております。

取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会の諮問を受けて指名・報酬委員会において審議し、その答申に基づき取締役会において決定することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬		
			賞与	株式報酬	
取締役(監査等委員である取締役を除く。)	135,225	120,750	10,755	3,720	13
(うち社外取締役)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
取締役(監査等委員)	28,200	25,200	3,000	-	4
(うち社外取締役)	(12,000)	(10,800)	(1,200)	(-)	(3)
合計	163,425	145,950	13,755	3,720	17
(うち社外取締役)	(12,000)	(10,800)	(1,200)	(-)	(3)

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的での投資株式は保有しておりませんが、事業上の関係や業務戦略等を総合的に勘案し、当社の企業価値の向上に必要と認められる場合に政策保有株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別の政策保有株式については、継続保有の意義を定期的に精査し、保有に伴うリスクを勘案するなど定性的な見地から銘柄ごとに株式の政策保有継続の適否を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	2	682,361

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式以外の株式	1	173,378

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東海東京フィナン シャル・ホールディ ングス株式会社	660,000	660,000	事業上の取引関係強化及び関係円滑化の ための政策投資	有
	547,800	333,300		
リゾートトラスト株 式会社	-	46,310	協力関係及び信頼関係維持のための長期 保有	無
	-	143,236		
セントラルフォレス トグループ株式会社	47,000	47,000	事業上の取引関係強化及び関係円滑化の ための政策投資	有
	134,561	118,111		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性の検証方法について記載いたします。

当社は、毎期、個別の政策保有株式について、当社との関係性、配当利回り、評価差額金等を確認しております。また、現状保有する政策保有株式が、いずれも当初の株式取得目的に沿った方針の基に保有していることを確認するとともに事業戦略上の観点からシナジー効果も検証したうえで、保有の適否を取締役会等において協議いたします。

これらの方針の基、保有の合理性が薄れたと判断された場合には、売却の時期や方法等の合意を得た上で適宜縮減を図ってまいります。

みなし保有株式

当該株式の保有はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年3月1日から2026年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握、順応できる体制を整えるため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会の公表物（企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告、公開草案及び論点整理等）を入手しております。また、有限責任監査法人トーマツ等が主催するセミナーに積極的に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,925,579	16,775,259
売掛金	5,500,007	7,113,073
製品	2,187	17,426
仕掛品	10,934	13,429
原材料及び貯蔵品	492,200	547,325
前払費用	91,335	104,776
未収入金	43,293	60,066
テナント預け金	129,296	170,060
その他	210,680	31,389
流動資産合計	25,405,516	24,832,807
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,846,818	12,387,413
減価償却累計額	8,260,378	8,554,881
建物(純額)	3,586,439	3,832,531
構築物	2,044,894	2,142,155
減価償却累計額	1,832,194	1,862,756
構築物(純額)	212,700	279,398
機械及び装置	8,949,591	9,488,590
減価償却累計額	6,753,689	6,879,534
機械及び装置(純額)	2,195,902	2,609,055
車両運搬具	760	760
減価償却累計額	759	759
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	2,499,187	2,421,168
減価償却累計額	2,006,031	1,995,772
工具、器具及び備品(純額)	493,155	425,395
土地	2,887,081	4,045,041
リース資産	306,678	171,209
減価償却累計額	222,316	122,813
リース資産(純額)	84,361	48,395
建設仮勘定	599,136	104,139
有形固定資産合計	10,058,776	11,343,957
無形固定資産		
ソフトウェア	57,312	96,893
ソフトウェア仮勘定	330	7,948
無形固定資産合計	57,642	104,841

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	594,647	682,361
出資金	2,030	2,030
長期前払費用	100,507	95,528
前払年金費用	520,576	724,818
繰延税金資産	304,997	200,685
差入保証金	363,914	368,459
投資その他の資産合計	1,886,673	2,073,882
固定資産合計	12,003,092	13,522,682
資産合計	37,408,608	38,355,490
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,336,457	3,401,763
未払金	1,631,120	1,384,458
未払費用	1,431,785	1,596,370
未払法人税等	584,500	593,000
未払消費税等	317,099	349,900
預り金	55,818	176,297
前受収益	1,311	893
賞与引当金	581,800	579,600
役員賞与引当金	13,000	15,900
役員株式給付引当金	1,000	4,300
資産除去債務	2,076	-
流動負債合計	7,955,969	8,102,484
固定負債		
リース債務	13,064	8,691
長期未払金	1,306	869
資産除去債務	349,327	353,567
長期預り保証金	5,028	4,788
その他	74	36
固定負債合計	368,800	367,952
負債合計	8,324,769	8,470,436

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,002,262	2,002,262
資本剰余金		
資本準備金	2,174,336	2,174,336
その他資本剰余金	3,731	3,731
資本剰余金合計	2,178,068	2,178,068
利益剰余金		
利益準備金	81,045	81,045
その他利益剰余金		
別途積立金	10,300,000	10,300,000
繰越利益剰余金	15,186,151	16,630,001
利益剰余金合計	25,567,196	27,011,047
自己株式	996,267	1,702,522
株主資本合計	28,751,259	29,488,855
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	332,579	396,197
評価・換算差額等合計	332,579	396,197
純資産合計	29,083,839	29,885,053
負債純資産合計	37,408,608	38,355,490

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高		
製品売上高	90,481,370	86,653,533
売上高合計	1 90,481,370	1 86,653,533
売上原価		
製品売上原価		
製品期首棚卸高	8,531	2,187
当期製品製造原価	72,797,003	69,920,260
当期製品仕入高	2,012,898	1,658,501
合計	74,818,432	71,580,949
製品他勘定振替高	2 112	2 53
製品期末棚卸高	2,187	17,426
製品売上原価	74,816,132	71,563,469
商品売上原価		
当期商品仕入高	-	254
合計	-	254
商品売上原価	-	254
売上原価合計	74,816,132	71,563,723
売上総利益	15,665,238	15,089,809
販売費及び一般管理費		
運賃配送料	4,658,012	4,144,908
広告宣伝費	3,090	3,506
役員報酬	199,650	173,700
従業員給料及び賞与	2,882,779	3,187,179
賞与引当金繰入額	181,898	194,363
役員賞与引当金繰入額	13,000	15,900
役員株式給付引当金繰入額	1,484	4,417
退職給付費用	43,285	15,707
委託労務費	484,254	434,492
租税公課	30,395	32,943
減価償却費	189,116	181,368
テナント賃料	537,189	617,369
オンライン費	554,454	413,850
その他	2,809,077	2,944,116
販売費及び一般管理費合計	12,587,686	12,332,408
営業利益	3,077,551	2,757,401

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業外収益		
受取利息	1,427	9,946
受取配当金	23,553	31,145
不動産賃貸料	6,103	4,752
補助金収入	2,600	29,870
受取手数料	5,152	32,692
その他	18,043	17,535
営業外収益合計	56,880	125,942
営業外費用		
不動産賃貸原価	688	638
解約違約金	19,846	2,179
その他	5,700	2,307
営業外費用合計	26,235	5,125
経常利益	3,108,196	2,878,219
特別利益		
固定資産売却益	65	1,663
投資有価証券売却益	-	151,706
その他	131	-
特別利益合計	196	153,369
特別損失		
固定資産除却損	3 46,048	3 21,340
減損損失	4 330,696	4 181,681
その他	250	-
特別損失合計	376,995	203,022
税引前当期純利益	2,731,398	2,828,566
法人税、住民税及び事業税	965,224	961,765
法人税等調整額	181,911	59,192
法人税等合計	783,312	1,020,957
当期純利益	1,948,085	1,807,608

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		47,035,624	64.6	45,468,401	65.0
労務費		18,408,834	25.3	17,455,343	25.0
経費		7,342,177	10.1	7,010,091	10.0
当期総製造費用		72,786,636	100.0	69,933,836	100.0
期首仕掛品棚卸高		21,383		10,934	
合計		72,808,019		69,944,770	
仕掛品他勘定振替高		81		11,081	
期末仕掛品棚卸高		10,934		13,429	
当期製品製造原価		72,797,003		69,920,260	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価に基づく製品品番別の総合原価計算であります。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
消耗品費(千円)	2,314,062	2,130,601
減価償却費(千円)	842,298	911,645

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,002,262	2,174,336	3,731	2,178,068	81,045	10,300,000	13,605,820	23,986,865
当期変動額								
剰余金の配当							367,754	367,754
当期純利益							1,948,085	1,948,085
自己株式の取得								
株式給付信託による自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,580,330	1,580,330
当期末残高	2,002,262	2,174,336	3,731	2,178,068	81,045	10,300,000	15,186,151	25,567,196

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,001,552	27,165,644	341,639	341,639	27,507,283
当期変動額					
剰余金の配当		367,754			367,754
当期純利益		1,948,085			1,948,085
自己株式の取得	499	499			499
株式給付信託による自己株式の処分	5,784	5,784			5,784
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			9,060	9,060	9,060
当期変動額合計	5,284	1,585,615	9,060	9,060	1,576,555
当期末残高	996,267	28,751,259	332,579	332,579	29,083,839

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,002,262	2,174,336	3,731	2,178,068	81,045	10,300,000	15,186,151	25,567,196
当期変動額								
剰余金の配当							363,757	363,757
当期純利益							1,807,608	1,807,608
自己株式の取得								
株式給付信託による自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,443,850	1,443,850
当期末残高	2,002,262	2,174,336	3,731	2,178,068	81,045	10,300,000	16,630,001	27,011,047

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	996,267	28,751,259	332,579	332,579	29,083,839
当期変動額					
剰余金の配当		363,757			363,757
当期純利益		1,807,608			1,807,608
自己株式の取得	707,372	707,372			707,372
株式給付信託による自己株式の処分	1,117	1,117			1,117
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			63,618	63,618	63,618
当期変動額合計	706,254	737,595	63,618	63,618	801,214
当期末残高	1,702,522	29,488,855	396,197	396,197	29,885,053

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,731,398	2,828,566
減価償却費	1,031,683	1,093,216
減損損失	330,696	181,681
賞与引当金の増減額(は減少)	31,100	2,200
役員賞与引当金の増減額(は減少)	9,800	2,900
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	4,300	3,300
長期未払金の増減額(は減少)	437	437
受取利息及び受取配当金	24,980	41,091
固定資産売却損益(は益)	65	1,663
固定資産除却損	11,012	2,884
投資有価証券売却損益(は益)	-	151,706
ゴルフ会員権売却損益(は益)	118	-
売上債権の増減額(は増加)	386,893	1,655,222
棚卸資産の増減額(は増加)	11,451	72,857
前払年金費用の増減額(は増加)	74,496	204,242
未収入金の増減額(は増加)	7,072	16,772
仕入債務の増減額(は減少)	112,924	65,306
その他の流動資産の増減額(は増加)	203,723	168,428
その他の固定資産の増減額(は増加)	19,120	17,707
未払費用の増減額(は減少)	15,214	164,584
未払消費税等の増減額(は減少)	43,701	32,800
その他の流動負債の増減額(は減少)	151,964	135,595
その他の固定負債の増減額(は減少)	84	277
その他	7,709	3,792
小計	3,982,195	2,554,292
利息及び配当金の受取額	24,980	39,905
法人税等の支払額	1,085,802	947,481
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,921,374	1,646,716
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	1,000,000
有形固定資産の取得による支出	2,057,031	2,860,476
有形固定資産の売却による収入	65	1,663
投資有価証券の売却による収入	-	172,730
資産除去債務の履行による支出	3,732	2,879
ゴルフ会員権の売却による収入	3,181	-
その他	9,284	32,497
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,066,801	3,721,459
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	4,372	4,372
自己株式の取得による支出	499	707,372
配当金の支払額	367,548	363,832
財務活動によるキャッシュ・フロー	372,421	1,075,577
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	482,151	3,150,319
現金及び現金同等物の期首残高	18,443,428	18,925,579
現金及び現金同等物の期末残高	18,925,579	15,775,259

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動
株式等以外のもの 平均法により算定)

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法。ただし、生鮮品は最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益
性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により
算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～30年
機械及び装置	2～10年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用
しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却を採用しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、賞与支給見込額の当該事業年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支払に充てるため、役員賞与支給見込額の当該事業年度負担額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当該事業年度末における株式給付
債務の見込額に基づき当該事業年度負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計
上しております。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法につい
ては、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、3年による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理してありま
す。

なお、当事業年度末における年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した額を
超過しており、前払年金費用として計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、弁当・寿司・おにぎり・惣菜等の製造、販売を主たる業務としており、テナント事業においては、当社がスーパーマーケット・百貨店・駅ビル等の商業施設等に総合惣菜店舗、寿司専門店舗及び洋風惣菜店舗を出店し、顧客との契約に基づいて寿司・惣菜等の製造、販売を行うことを履行義務としております。また、外販事業においては、顧客との契約に基づき、主として当社がコンビニエンスストアの加盟店向けに弁当・おにぎり・惣菜等の製造、納品を行うことを履行義務としております。

これら製品の販売に係る履行義務が、顧客との契約に基づいて製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することで充足されると判断しておりますが、外販事業においては、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の代替的な取扱いに基づき、出荷基準で収益を認識しております。

収益は、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われる場合を除き、テナント出店手数料等の顧客に支払われる対価を取引価額から減額した金額で測定しております。

当社の、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1ヵ月以内に受領しているため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は発生事業年度の費用として処理をしております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりであります。

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	10,058,776	11,343,957
減損損失	330,696	181,681

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、減損が生じている可能性を示す事象である減損の兆候がある場合には、減損損失の認識の要否を算定しております。

この判定における資産のグルーピングは、テナント事業、外販事業それぞれにおける管理会計上の区分に基づき、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗、外販事業は各工場を基本単位としております。

減損損失の認識の要否の判定にあたっては、取締役会において承認された将来の事業計画に基づき見積られた各資産グループの使用価値又は各資産グループの不動産の正味売却価額に基づき算定された割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較しております。当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。回収可能価額は、使用価値もしくは正味売却価額のいずれか大きい方の金額としております。また、各資産グループが保有する不動産の正味売却価額は、外部の不動産鑑定士から入手した結果に基づき算出しております。

当事業年度において、テナント事業における一部店舗及び外販事業における一部工場について減損の兆候があると判断し、当該資産グループについて減損損失の認識の要否の判定を行っております。その結果、減損損失の計上が必要と判定されたテナント事業の店舗については、個々の店舗の固定資産の金額に重要性が乏しく、使用価値により測定した将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定し、当該資産の帳簿価額を減損損失として計上しております。また、減損損失の計上が必要と判定された外販事業の工場については、回収可能価額を使用価値又は正味売却価額により測定し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、外販事業の一部工場については、減損損失の認識の要否の判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ることが確認できたことから、減損損失を計上しておりません。

2. 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識の要否の判定における割引前将来キャッシュ・フローは取締役会において承認された将来の事業計画に基づき見積られますが、当該事業計画の策定の前提となる重要な仮定には、主たる得意先の出店政策及び各得意先の属する流通業界、コンビニエンス業界の動向等が含まれます。また、一部の外販工場の重要な仮定には、テナント事業の動向に加え、販売単価や販売数量が含まれます。

3. 翌事業年度の財務諸表に与える影響

減損損失の認識の要否の判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる重要な仮定には高い不確実性が存在するため、今後において将来の各資産グループを取り巻く経営環境に変化が生じた場合、減損損失の認識の要否の判定を見直す必要が生じ、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いをさだめるもの。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
 ます。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「補助金収入」及び「受取手数料」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。

また、前事業年度まで独立掲記しておりました「受取保険金」は重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示しておりました25,632千円のうち「補助金収入」2,600千円「受取手数料」5,152千円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」について)

当社は、2016年6月23日開催の第46回定時株主総会、2021年5月25日開催の第51回定時株主総会及び2023年5月24日開催の第53回定時株主総会決議に基づき、取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託が当社株式を取得し、役員株式給付規程に従って、当社取締役に対し、信託を通じて当社株式が給付される業績連動型の株式報酬制度です。

本制度に関する会計処理については、企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を参考に取締役に対しても同取扱いを読み替えて適用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

なお、役員株式給付規程に基づく当社取締役への当社株式の給付に備えるため、当該事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき役員株式給付引当金を計上しております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度3,928千円及び1,132株、当事業年度2,810千円及び810株であります。

(貸借対照表関係)

顧客との契約から生じた債権の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
売掛金	5,500,007千円	7,113,073千円

(損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 製品他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
	見本品として使用した製品 を広告宣伝費等として振替 えたものであります。	見本品として使用した製品 を広告宣伝費等として振替 えたものであります。

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物	1,540千円	2,400千円
機械及び装置	9,239	340
工具、器具及び備品	232	143
固定資産撤去費	35,035	18,456
計	46,048	21,340

4 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。なお、資産のグルーピングは、管理会計上の区分に基づいて行っております。

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

事業	用途	種類	減損損失（千円）
テナント事業	総合惣菜店舗 6 店舗	建物	10,013
		機械及び装置	12,726
		その他	3,014
テナント事業	寿司専門店舗等 6 店舗	機械及び装置	417
		その他	1,562
テナント事業	洋風惣菜店舗 5 店舗	建物	4,246
		機械及び装置	1,613
		その他	5,511
外販事業	米飯加工工場（京都府八幡市）	建物	22,954
	チルド製品加工工場（京都府綴喜郡井手町）	建物	242,880
	チルド製品加工工場（埼玉県狭山市）	建物 機械及び装置 その他	8,941 14,813 1,999

テナント事業の総合惣菜店舗 6 店舗、寿司専門店舗等 6 店舗、洋風惣菜店舗 5 店舗、並びに外販事業のチルド製品加工工場等の一部設備については、投資額に見合った収益性を確保することは困難であり、今後において投資額の回収が見込めないと判断されるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（330,696千円）として特別損失に計上しました。

なお、総合惣菜店舗 6 店舗、寿司専門店舗 6 店舗、洋風惣菜店舗 5 店舗等の資産について、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は、零と算定しております。

また、チルド製品加工工場等の回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については、不動産鑑定士による鑑定評価額に基づいて評価しております。なお、使用価値による測定については、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

事業	用途	種類	減損損失（千円）	
テナント事業	総合惣菜店舗14店舗	建物	14,710	
		機械及び装置	13,120	
		その他	6,341	
テナント事業	寿司専門店舗等5店舗	建物	2,019	
		機械及び装置	872	
テナント事業	洋風惣菜店舗5店舗	建物	34,522	
		機械及び装置	4,894	
		その他	12,673	
外販事業	米飯加工工場（京都府八幡市）	建物	1,050	
		機械及び装置	6,454	
		その他	2,936	
	外販事業	チルド製品加工工場（京都府綴喜郡井手町）	建物	26,684
			機械及び装置	5,379
			その他	1,266
外販事業	チルド製品加工工場（埼玉県狭山市）	建物	23,076	
		機械及び装置	23,787	
		その他	1,891	

テナント事業の総合惣菜店舗14店舗、寿司専門店舗等5店舗、洋風惣菜店舗5店舗、並びに外販事業のチルド製品加工工場等の一部設備については、投資額に見合った収益性を確保することは困難であり、今後において投資額の回収が見込めないと判断されるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（181,681千円）として特別損失に計上しました。

なお、総合惣菜店舗14店舗、寿司専門店舗5店舗、洋風惣菜店舗5店舗等の資産について、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は、零と算定しております。

また、チルド製品加工工場等の回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については、不動産鑑定士による鑑定評価額に基づいて評価しております。なお、使用価値による測定については、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,000,000			10,000,000
合計	10,000,000			10,000,000
自己株式				
普通株式(自己名義 所有)(注)	325,008	153	1,667	323,494
合計	325,008	153	1,667	323,494

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加153株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少1,667株は、株式給付信託制度により当社取締役及び執行役員に対し、当社株式を給付したものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月24日 定時株主総会	普通株式	183,878	19.0	2024年2月29日	2024年5月27日
2024年10月11日 取締役会	普通株式	183,876	19.0	2024年8月31日	2024年10月31日

(注) 2024年5月24日定時株主総会決議及び2024年10月11日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式に対する配当金がそれぞれ53千円、21千円含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日 定時株主総会	普通株式	183,875	利益剰余金	19.0	2025年2月28日	2025年5月26日

(注) 2025年5月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式に対する配当金が21千円含まれております。

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,000,000			10,000,000
合計	10,000,000			10,000,000
自己株式				
普通株式（自己名義 所有）（注）	323,494	210,220	322	533,392
合計	323,494	210,220	322	533,392

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加210,220株は、取締役会決議による市場買付け210,000株及び単元未満株式の買取り220株によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少322株は、株式給付信託制度により当社取締役及び執行役員に対し、当社株式を給付したものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日 定時株主総会	普通株式	183,875	19.0	2025年2月28日	2025年5月26日
2025年10月10日 取締役会	普通株式	179,882	19.0	2025年8月31日	2025年10月31日

（注）2025年5月23日定時株主総会決議及び2025年10月10日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」に残存する自社の株式に対する配当金がそれぞれ21千円、15千円含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2026年5月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月26日 定時株主総会	普通株式	179,880	利益剰余金	19.0	2026年2月28日	2026年5月27日

（注）2026年5月26日定時株主総会決議予定の配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」に残存する自社の株式に対する配当金15千円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金勘定	18,925,579千円	16,775,259千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	-	1,000,000
現金及び現金同等物	18,925,579	15,775,259

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、外販事業の工場において使用しておりますラベルプリンター及びラベル検査装置(「機械及び装置」)であります。

(2) リース資産の減価償却方法

注記事項 重要な会計方針 「3. 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
1年内	122,163	106,829
1年超	640,430	528,009
合計	762,593	634,839

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な運転資金を差引いた後の余剰資金の運用については、元本の安全性の確保を最重要視し、リスクを極力避ける運用をするものとしております。

資金調達については、金融機関からの借入金等、調達する時点で最も効率的と判断される方法で実行するものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。不測の損害が生じないようにするため、与信管理上の手続き及び取扱基準を定め、売掛金の残高管理とともに異常が認められた場合は営業担当部門を通じて実態を把握するものとしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、把握された時価は四半期毎に取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、主として締後1ヵ月以内の支払期日としており、短期間で決済されるものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち55.8%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
其他有価証券	594,647	594,647	
資産計	594,647	594,647	

(注)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度(2026年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
其他有価証券	682,361	682,361	
資産計	682,361	682,361	

(注)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	18,914,424			
売掛金	5,500,007			
合計	24,414,431			

当事業年度（2026年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	16,765,278			
売掛金	7,113,073			
合計	23,878,351			

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2025年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	594,647			594,647
資産計	594,647			594,647

当事業年度（2026年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	682,361			682,361
資産計	682,361			682,361

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2025年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（2026年2月28日）

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。当社が保有している上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2025年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	594,647	201,415	393,232
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	594,647	201,415	393,232
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
合計		594,647	201,415	393,232

当事業年度(2026年2月28日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	682,361	180,390	501,970
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	682,361	180,390	501,970
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
合計		682,361	180,390	501,970

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	173,378	151,706	
(2) 債券			
(3) その他			
合計	173,378	151,706	

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度と確定拠出制度を採用しております。

また、当社は2025年3月1日より確定拠出制度に移行しております。退職給付制度は2025年2月28日付で凍結し、退職時に支給することとしております。

(1) 確定給付制度

確定給付制度では、勤続点、役割点及び管理職点に基づいた一時金又は年金を支給します。

また、確定給付制度には、退職給付信託が設定されております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支払う場合があります。

(2) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）は40,692千円、当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）は200,713千円であります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付債務の期首残高	4,468,101千円	4,215,662千円
勤務費用	244,060	-
利息費用	49,149	67,450
数理計算上の差異の発生額	421,596	83,353
退職給付の支払額	124,051	143,095
退職給付債務の期末残高	4,215,662	4,056,664

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
年金資産の期首残高	5,195,376千円	5,310,588千円
期待運用収益	77,930	84,969
数理計算上の差異の発生額	505	164,742
事業主からの拠出額	160,827	39,719
退職給付の支払額	124,051	143,095
年金資産の期末残高	5,310,588	5,377,485

(注) 年金資産残高には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、前事業年度における期首残高に277,942千円、期末残高に273,923千円、また、当事業年度における期首残高に273,923千円、期末残高に276,046千円がそれぞれ含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	4,215,662千円	4,056,664千円
年金資産	5,310,588	5,377,485
	1,094,926	1,320,821
非積立型制度の退職給付債務		
未積立退職給付債務	1,094,926	1,320,821
未認識数理計算上の差異	574,349	596,002
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	520,576	724,818
前払年金費用	520,576	724,818
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	520,576	724,818

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
勤務費用	244,060千円	千円
利息費用	49,149	67,450
期待運用収益	77,930	84,969
数理計算上の差異の費用処理額	128,948	226,442
確定給付制度に係る退職給付費用	86,330	243,961

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
国内債券	24.0%	29.4%
国内株式	4.0	3.0
外国債券	8.3	6.0
外国株式	3.9	3.3
一般勘定	37.0	36.1
オルタナティブ	16.0	15.8
短期資金	1.6	1.3
その他	5.2	5.1
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前事業年度5.2%、当事業年度5.1%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
割引率	1.6%	2.4%
長期期待運用収益率	1.6%	1.6%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	178,030千円	177,357千円
賞与未払社会保険料	27,228	27,268
未払事業税	51,831	50,612
退職給付信託拠出額	83,198	85,652
資産除去債務	107,529	111,373
減損損失	587,853	584,967
投資有価証券評価損	59,675	52,348
その他	62,020	84,247
繰延税金資産小計	1,157,369	1,173,827
評価性引当額(注)	594,787	605,934
繰延税金資産合計	562,581	567,893
繰延税金負債		
前払年金費用	159,296	228,317
その他有価証券評価差額金	60,653	105,772
その他	37,634	33,117
繰延税金負債合計	257,584	367,208
繰延税金資産の純額	304,997	200,685

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割等	4.8	4.5
交際費	1.1	1.1
評価性引当額の増減(注)	7.7	0.2
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6	36.0

(注) 前事業年度において繰延税金資産の回収可能性のスケジュールリングを見直したことにより評価性引当額の増減が大きくなっております。この主な要因は減損償却資産に係る評価性引当額が1億34百万円減少したことなどによります。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は4百万円減少し、法人税等調整額が1百万円、その他有価証券評価差額金が3百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗並びに工場等の不動産賃貸借契約及び事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間に関連する資産の耐用年数に応じて見積り、使用見込期間に対応した割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
期首残高	332,923千円	351,403千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	16,799	2,367
店舗の業態転換等に伴う増加額	3,488	
時の経過による調整額	2,596	2,675
資産除去債務の履行による減少額	4,404	2,879
期末残高	351,403	353,567

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社においては、契約資産及び契約負債として認識すべき残高はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格が含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、弁当・寿司・おにぎり・惣菜等の製造、販売を主たる業務としており、「テナント事業」「外販事業」の2つを報告セグメントとしております。

「テナント事業」は、当社がスーパーマーケット等に総合惣菜店舗、寿司専門店舗及び洋風惣菜店舗を出店し、寿司・惣菜等の製造、販売を行うほか、外食店舗として回転寿司の運営を行っております。

「外販事業」は主として当社がコンビニエンスストアの加盟店向けに弁当・おにぎり・惣菜等の製造、納品を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載のとおりであります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は社内振替価格によっております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベース数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1、2	財務諸表 計上額(注)3
	テナント事業	外販事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる 収益	45,883,939	44,597,431	90,481,370	-	90,481,370
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	45,883,939	44,597,431	90,481,370	-	90,481,370
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	3,489,719	3,489,719	3,489,719	-
計	45,883,939	48,087,150	93,971,090	3,489,719	90,481,370
セグメント利益	2,132,235	945,301	3,077,536	15	3,077,551
セグメント資産	3,086,240	13,311,092	16,397,332	21,011,275	37,408,608
その他の項目					
減価償却費	212,317	728,456	940,773	90,909	1,031,683
減損損失	39,105	291,590	330,696	-	330,696
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	294,154	2,263,322	2,557,477	7,250	2,564,727

(注)1. セグメント資産の調整額21,011,275千円、その他の項目の減価償却費の調整額90,909千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額7,250千円はそれぞれ全社に係るものであります。

2. セグメント利益の調整額15千円は、セグメント間の内部取引消去であります。

3. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用及び同費用に係る償却費が含まれております。

当事業年度（自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1、2	財務諸表 計上額(注) 3
	テナント事業	外販事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる 収益	47,420,310	39,233,223	86,653,533	-	86,653,533
その他の収益					
外部顧客への売上高	47,420,310	39,233,223	86,653,533	-	86,653,533
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	5,517,752	5,517,752	5,517,752	-
計	47,420,310	44,750,976	92,171,286	5,517,752	86,653,533
セグメント利益又は損失 ()	2,871,378	113,816	2,757,562	160	2,757,401
セグメント資産	3,225,902	16,024,660	19,250,563	19,104,927	38,355,490
その他の項目					
減価償却費	215,696	797,122	1,012,818	80,398	1,093,216
減損損失	89,154	92,527	181,681	-	181,681
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	298,079	2,898,825	3,196,904	4,984	3,201,888

(注) 1. セグメント資産の調整額19,104,927千円、その他の項目の減価償却費の調整額80,398千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,984千円はそれぞれ全社に係るものであります。

2. セグメント利益の調整額 160千円は、セグメント間の内部取引消去であります。

3. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用及び同費用に係る償却費が含まれております。

【関連情報】

前事業年度（自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	テナント事業	外販事業	合計
外部顧客への売上高	45,883,939	44,597,431	90,481,370

(注) 各セグメントにおける製品の主な販売市場は次のとおりであります。

テナント事業.....総合スーパーマーケット等

外販事業.....コンビニエンスストア等

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
ユニー株式会社	28,857,745	テナント事業
株式会社ファミリーマート	33,632,255	外販事業

当事業年度（自 2025年 3月 1日 至 2026年 2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	テナント事業	外販事業	合計
外部顧客への売上高	47,420,310	39,233,223	86,653,533

(注) 各セグメントにおける製品の主な販売市場は次のとおりであります。

テナント事業.....総合スーパーマーケット等
 外販事業.....コンビニエンスストア等

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
ユニー株式会社	29,500,450	テナント事業
株式会社ファミリーマート	26,256,645	外販事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	テナント事業	外販事業	計	全社・消去	合計
減損損失	39,105	291,590	330,696	-	330,696

当事業年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

(単位：千円)

	テナント事業	外販事業	計	全社・消去	合計
減損損失	89,154	92,527	181,681	-	181,681

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社のその他の関係会社等

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社の子会社	ユニー株式会社	愛知県 稲沢市	100,000	総合小売業		当社製品の委託販売	当社製品の委託販売	30,494,139	売掛金	1,136,972
	UDリテール株式会社	東京都 目黒区	1,500	ディスカウント型総合小売業		当社製品の委託販売	当社製品の委託販売	8,035,485	売掛金	321,711
	株式会社ドン・キホーテ	東京都 目黒区	100,000	総合ディスカウント事業		当社製品の販売	当社製品の販売	3,252,349	売掛金	279,338
	株式会社長崎屋	東京都 目黒区	100,000	ディスカウント型総合小売業		当社製品の委託販売	当社製品の委託販売	848,588	売掛金	41,796

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の子会社	ユニー株式会社	愛知県 稲沢市	100,000	総合小売業		当社製品の委託販売	当社製品の委託販売	32,059,509	売掛金	1,208,737
	UDリテール株式会社	東京都 目黒区	300,000	ディスカウント型総合小売業		当社製品の委託販売	当社製品の委託販売	8,567,622	売掛金	346,017
	株式会社ドン・キホーテ	東京都 目黒区	300,000	総合ディスカウント事業		当社製品の販売	当社製品の販売	3,805,665	売掛金	335,991
	株式会社長崎屋	東京都 目黒区	300,000	ディスカウント型総合小売業		当社製品の委託販売	当社製品の委託販売	953,804	売掛金	68,016

（注）1. 2025年8月20日付で当社が自己株式を取得したことにより、前事業年度において当社のその他の関係会社でありました株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスの所有する議決権比率が40%超となったため、同社は親会社となっております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

ユニー株式会社、UDリテール株式会社、株式会社ドン・キホーテ及び株式会社長崎屋に対する当社製品の販売価額については、市場価格を勘案して決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス株式会社（東京証券取引所プライム市場に上場）

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	3,005.61円	3,156.89円
1株当たり当期純利益	201.33円	188.95円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式(前事業年度 1,132株、当事業年度 810株)に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式(前事業年度 1,661株、当事業年度 912株)に含めております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益(千円)	1,948,085	1,807,608
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,948,085	1,807,608
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,676	9,566

(重要な後発事象)

当社は、下記のとおり愛知県丹羽郡扶桑町に新工場を建設し、生産供給体制の強化をすることとしましたのでご報告いたします。

1. 計画の目的

現在、当社を取り巻く事業環境は、親会社である株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス(以下「PPIH」と)の業務提携に基づく連携の深化により、大きく変化しております。PPIHグループに属するユニー株式会社、UDリテール株式会社、株式会社長崎屋、株式会社ドン・キホーテにおいて惣菜需要が拡大しており、当社製品への需要も着実に増加しております。また、PPIHは当社工場をグループにおける戦略的な製造拠点と位置付けており、同社の長期経営計画においては「惣菜をPPIHグループの成長戦略の中核とする」方針が示されております。今後も惣菜需要は一層拡大していくことが想定されます。このような需要増加に的確に対応するとともに、PPIHグループ各社における「内製商品」の安定的かつ効率的な供給体制を強化するため、当社として最大規模となる新たな生産拠点を建設することといたしました。

2. 新工場建設の概要

(1) 資産の名称	愛知扶桑ファクトリー(仮称)
(2) 所在地	愛知県丹羽郡扶桑町 23,312.25㎡(約7,051坪)(注)
(3) 工場建設面積	6,491.03㎡
(4) 資金調達方法	自己資金
(5) 生産品目	弁当、寿司、おにぎり、惣菜等の調理済食品(PPIHグループ各社向け及び自社内製品)
(6) 取得見込価額	48億65百万円

(注) なお、土地に関しては当事業年度において取得済みであります。

3. 今後のスケジュール

着工	2026年6月(予定)
竣工	2027年12月(予定)
稼働開始	2028年3月(予定)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	11,846,818	705,779	165,184 (102,064)	12,387,413	8,554,881	354,877	3,832,531
構築物	2,044,894	97,260	-	2,142,155	1,862,756	30,562	279,398
機械及び装置	8,949,591	978,275	439,276 (54,508)	9,488,590	6,879,534	493,430	2,609,055
車両運搬具	760	-	-	760	759	-	0
工具、器具及び備品	2,499,187	100,833	178,852 (25,108)	2,421,168	1,995,772	143,254	425,395
土地	2,887,081	1,157,960	-	4,045,041	-	-	4,045,041
リース資産	306,678	-	135,469	171,209	122,813	35,965	48,395
建設仮勘定	599,136	260,635	755,633	104,139	-	-	104,139
有形固定資産計	29,134,147	3,300,745	1,674,415 (181,681)	30,760,476	19,416,518	1,058,090	11,343,957
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	902,565	805,671	35,125	96,893
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	7,948	-	-	7,948
無形固定資産計	-	-	-	910,513	805,671	35,125	104,841
長期前払費用	100,507	45,748	50,727	95,528	-	-	95,528

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期増加額のうち主な内容は、次のとおりであります。

建物	テナント店舗新規出店及び改装による内装設備等	43,024千円
	工場設備の改修及び更新等	178,398
	袋井ファクトリー増築による内装設備等	447,749
機械及び装置	テナント店舗新規出店及び改装による厨房設備等	30,245
	工場生産設備の増強及び更新等	442,247
	袋井ファクトリー増築による生産設備等	378,665
工具、器具及び備品	テナント店舗新規出店及び改装によるケース等	39,019
	工場設備等の更新	38,121
土地	工場用地の取得	1,157,960

3. 当期減少額のうち主な内容は、次のとおりであります。

機械及び装置	工場生産設備の除却等	320,840千円
--------	------------	-----------

4. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	4,372	4,008		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,691	4,683		2027年～2029年
合計	13,064	8,691		

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,251	1,389	1,042	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	581,800	579,600	581,800	579,600
役員賞与引当金	13,000	15,900	13,000	15,900
役員株式給付引当金	1,000	4,300	1,000	4,300

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	9,981
預金	
当座預金	13,136,348
普通預金	2,628,929
定期預金	1,000,000
小計	16,765,278
合計	16,775,259

b. 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ファミリーマート	2,139,467
ユニー株式会社	1,208,737
株式会社トーカン	1,150,224
株式会社日本アクセス	692,542
株式会社昭和	567,496
その他	1,354,604
合計	7,113,073

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
5,500,007	121,305,565	119,692,500	7,113,073	94.3	18.9

c. 製品

区分	金額(千円)
製品	
テナント事業	2,069
外販事業	15,357
合計	17,426

d.仕掛品

区分	金額(千円)
テナント事業	
寿司飯物	944
天ぷらフライ	5,259
鶏肉	258
惣菜	84
その他	289
計	6,837
外販事業	
飯物	3,063
揚物	416
焼物	366
煮物	824
生鮮物	1,920
計	6,591
合計	13,429

e . 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
テナント事業	
寿司飯物	61,010
天ぷらフライ	15,028
鶏肉	7,210
惣菜	12,807
包装資材	28,531
その他	3,710
計	128,299
外販事業	
精米	59,142
冷蔵食材	23,797
冷凍食材	63,041
海苔	18,756
ドライ食材	69,400
包装資材	24,268
計	258,406
小計	386,705
貯蔵品	
テナント事業	250
外販事業	156,353
全社(共通)	4,016
小計	160,620
合計	547,325

(注) 全社(共通)として、記載されている貯蔵品は、特定のセグメントに区分できない管理部門の貯蔵品であります。

負債の部

a. 買掛金

相手先	金額(千円)
ジャパンフードサプライ株式会社	1,111,599
株式会社トーカン	756,638
株式会社昭和	549,845
株式会社ファインライフ	139,745
カナカン株式会社	132,621
その他	711,314
合計	3,401,763

b. 未払金

相手先	金額(千円)
株式会社ファミリーマート	378,195
株式会社トーカン	102,870
三浦工業株式会社	87,568
折武株式会社	68,990
DAIKO XTECH株式会社	57,803
その他	689,031
合計	1,384,458

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高(千円)	42,892,205	86,653,533
税引前中間(当期)純利益(千円)	1,100,970	2,828,566
中間(当期)純利益(千円)	686,562	1,807,608
1株当たり中間(当期)純利益(円)	71.03	188.95

(注) 株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.kanemi-foods.co.jp
株主に対する特典	毎年2月末日及び8月31日現在の100株以上300株未満を所有する株主に対し、それぞれ市価3,000円相当のセレクトグルメ商品(8種類の中から選択 以下同じ)を贈呈し、300株以上1,000株未満を所有する株主に対し、それぞれ市価5,000円相当のセレクトグルメ商品を贈呈します。 また、1,000株以上を所有する株主に対し、それぞれ市価10,000円相当のセレクトグルメ商品を贈呈します。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第55期）（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）2025年5月26日東海財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年5月26日東海財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第56期中）（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）2025年10月14日東海財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年5月27日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2025年8月20日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2025年8月1日 至 2025年8月31日）2025年9月3日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月25日

カネ美食品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 貴俊
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	滝川 裕介
--------------------	-------	-------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカネ美食品株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カネ美食品株式会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(外販事業の固定資産の減損)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記事項「重要な会計上の見積り」に記載されているとおり、会社は、当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産11,343,957千円を計上している。この固定資産の内、約9割は外販事業に属するものである。なお、当事業年度の損益計算書における減損損失の金額は181,681千円であり、この内外販事業における減損損失の金額は92,527千円である。</p> <p>会社は外販事業の固定資産の減損の兆候判定にあたって、財務会計システムにおいて集計された工場別利益に、本社費等を一定の基準により配賦し算出した本社費等配賦後の工場別損益を用いており、本社費等配賦後の工場別損益が2期連続で赤字となる等、業績の悪化が認められる工場について減損の兆候ありと判断している。</p> <p>減損の兆候ありと判定された資産グループについては、経営者によって承認された将来の事業計画に基づき見積られた使用価値または各資産グループの不動産の正味売却価額に基づき算定された割引前将来キャッシュ・フローの金額と、各資産グループの帳簿価額の比較により減損損失の認識の要否を判定している。各資産グループが保有する不動産の正味売却価額は、外部の不動産鑑定士から入手した結果に基づき算出している。なお、会社は、事業計画の前提となる重要な仮定を外部環境と比較すること等により、事業計画の合理性を検証する内部統制を構築している。</p> <p>当該事業計画及びその基礎となる将来の生産計画等の見積りの前提となる重要な仮定には、得意先の属する流通業界の動向が含まれる。また、外販事業に含まれるテナント店舗向けのセントラルキッチンの場合には、テナント事業の動向に加え、テナント店舗への販売単価、販売数量といった仮定が含まれる。これらの見積りに使用された仮定は、経営者の主観的な判断を伴う不確実性の高い領域である。</p> <p>以上より、当監査法人は、外販事業の固定資産の減損について監査上の主要な検討事項に相当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、減損の兆候が認められた外販事業の資産グループについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の合理性を検証する内部統制の整備及び運用状況を理解・評価するために、経営管理本部責任者に対して、外部環境と比較して事業計画の合理性をどのように判断したか質問を実施した。また関連する資料の閲覧を実施した。 ・過年度における事業計画とその後の実績を比較し、会社で作成する事業計画の信頼性と精度を評価した。 ・財務会計システムにおける工場別利益の集計の正確性について、システムに重要な変更がなく、従来から一貫したロジックで集計されていることを関連するITシステムの全般統制の有効性の評価により確かめた。また、本社費等の配賦ロジックの合理性及び配賦計算の正確性について、会社が利用した本社費配賦後の工場別損益の数値と、監査人が基礎データから再集計した結果と比較することにより、本社費配賦後の工場別損益計算の正確性を検証した。 ・減損の兆候判定が網羅的に行われていることを確かめるために、資産グループ別の会社の兆候有無の判断と、過年度からの各資産グループの本社費等配賦後の工場別損益の推移とを比較して検討した。 ・セントラルキッチン以外の外販工場は、事業計画について、得意先の属する流通業界の動向を踏まえた不確実性の評価に基づき、減損の認識及び測定が行われているかどうかを検討した。 ・セントラルキッチンの事業計画について、外部から入手したテナント事業に関連するマーケットリサーチ情報の市場成長率との比較を行った他、テナント店舗への販売単価改定の実行状況やデベロッパーが公表する計画の理解や決算日後の販売数量分析を実施し、会社が採用した仮定が合理的かどうかを検討した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの金額に含まれる不動産の正味売却価額について、その数値の基礎となった不動産鑑定評価結果に対して、当監査法人の評価専門家を関与させ、不動産鑑定評価結果の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、カネ美食品株式会社の2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、カネ美食品株式会社が2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。